

水防：的確な水防活動のための取組

◆点検強化																								
25	・重要水防箇所の見直し	引き続き実施	継続																					100%
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	順次実施	継続	▲	●	▲	●	●					▲	▲		●	●			●		▲	▲	100%
27	・共同点検・合同巡視の実施	順次実施	継続	●	○	○	○	○	▲	▲	●	▲	▲	▲	●	●	▲	●	○			▲	●	参加 74%
28	・関係機関が連携した水防訓練の実施	順次実施	継続	●	▲		○	●	▲	▲	○	●	○	●	▲	▲	▲	●	●	▲	●	●	▲	85%

◆体制確保																								
29	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	順次実施	継続	○	▲	▲	○	●	▲	▲	○	▲	▲	●	▲	○	▲						▲	73%
30	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	順次実施	継続	▲	●	▲	●	●	▲	▲	●	▲	▲		●	▲	○	▲	●			▲	▲	94%
31	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	令和元年度から順次実施	継続	●	○	▲	○	○	▲	▲	●	●	●	▲	▲	○	▲	●	▲	○	▲	●	▲	75%
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	順次実施	継続	▲	▲	●	●	●	▲	▲	○	▲	●	●	●	●	○	▲	●			▲	●	参加 89%

排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組

◆実践強化																								
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	順次実施	継続	●		▲	●	●	▲	▲	●		●	●	▲	●	▲					▲	▲	100%
34	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	令和元年度から順次実施	継続						▲	▲	○		▲	●		○	▲					▲	▲	78%
35	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	令和元年度から順次実施	継続			●	○	○					▲		▲	●		▲	▲			▲	▲	82%

◆機能保全																								
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	引き続き実施							▲	▲	○					○	▲					▲	▲	36%
37	・排水設備の機能保全	令和元年度から順次実施											★			▲						▲	▲	63%

基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）

◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																								
38	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	引き続き実施														○						▲	▲	33%
39	・侵食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	引き続き実施														●							▲	75%
40	・本川と支川の合流部等の対策	令和元年度から順次実施									▲					○				●		▲	▲	50%
41	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	令和元年度から順次実施									▲			●		●						▲	▲	70%
42	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	平成29年度													●		○						▲	50%
43	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	平成32年度															○						▲	25%
44	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	平成29年度															○						▲	活用 25%
45	・応急的な退避場所の確保	令和元年度から順次実施		▲	▲	●	▲	▲				○	▲		▲	○			▲			▲	▲	46%
46	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	平成32年度							▲	▲	○			●			○						▲	42%
47	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	順次実施		▲	★		○	▲				▲	★		○	★					○			50%

◆情報伝達等に係る機器等の整備																								
48	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	順次実施	継続						▲	▲	●					▲	●				●		▲	活用 100%

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

■**荏嶋市**

各年度の評価 ★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施

大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7		
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・タイムラインを用いた定期的な防災訓練の実施と訓練結果による見直し	・R4.6.19に水害に特化した訓練の実施	実施：参加者3,901人	R5.6 水害に特化した防災訓練の実施	○	●					
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・訓練や実災害、地域防災計画改定に併せて確認	・水害に特化した防災訓練計画に合わせて確認	・水害に特化した防災訓練時に合わせて確認	・水害に特化した防災訓練に合わせて確認	▲	●					
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム管理者と放流による浸水想定区域を共有し、避難地域の確認	・水害に特化した防災訓練計画に合わせて確認	・水害に特化した防災訓練時に合わせて確認	・水害に特化した防災訓練時に合わせて確認	○	●					
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・富士川流域における水害リスク（災害の想定）の把握 ・多機関タイムライン検討会へ参加して、タイムラインを見直す	・水害リスクを踏まえた地域の課題を把握	・孤立する恐れのある箇所を把握	・流域治水に関する会議へ参加による情報共有	●	●					
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・防災訓練の中で実施	・防災アプリを利用した避難者情報の収集	・にらさき防災・行政ナビ（防災アプリ）を通じて情報収集を模擬的に実施した。	・防災アプリを利用した避難者情報の収集	●	●					
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・WEB版ハザードマップの作成及び周知	R4.11：WEB版ハザードマップの作成し、周知した。	システムの充実	○	●					
7	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布（窓口来庁時）	・不動産業者にハザードマップを配布（窓口来庁時）	不動産業者等に配布している（窓口来庁時）。	・WEB版の周知	▲	●					
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムラインの普及 ・地域減災マップの作成促進	・ホームページに掲載したひな型の周知と作成支援	市内小学校2校で国交省職員を招聘し、授業を実施した。	・ホームページに掲載したひな型の周知と作成支援	▲	●					
9	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深及び土砂災害警戒区域の標識設置	・浸水想定区域内の指定避難所及び電柱等への標識設置	175箇所設置（67箇所は昨年設置物への追記）	・浸水想定区域内の指定避難所及び電柱等への標識設置	▲	▲					
10	・広域避難体制の構築	・県内自治体間の情報共有	・県主催の広域避難検討会への出席	・県主催の広域避難検討会へ出席 ・広域避難協定の締結	市町村間での連携を強化していく	●	●					
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・避難確保計画の作成率100% ・計画に基づく訓練促進	・未作成施設への作成指導	作成率100%	訓練の促進	▲	●					
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等												
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用											
13	・防災情報の充実や表現の工夫	・正確かつ簡潔な情報配信	・緊急速報メールの配信テストや配信訓練の実施	防災訓練時に実際に緊急速報メールを発信した。	・緊急速報メールの配信テストや配信訓練の実施	●	●					
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・速やかな情報の多重配信 ・受信側住民登録者の増加	・防災アプリ、メルマガ、HPなど操作訓練 ・会議やイベント等での登録勧奨説明	・防災アプリ、メルマガ、HPなど操作訓練 ・会議やイベント等での登録勧奨説明	・防災アプリ、メルマガ、HPなど操作訓練 ・会議やイベント等での登録勧奨説明	▲	●					
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	・河川の水位や雨量計情報の配信方法の周知	さらに充実した周知の検討	リンク掲載、チラシ作成済み	さらに充実した周知の検討	▲	●					
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・情報提供システムを活用と避難行動への紐づけ	全戸配布による周知	地区長への説明や、自主防災組織へ説明を行った。	さらに充実した周知の検討	▲	●					
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・ハード整備の限界と誰でも出来る減災ソフト整備の普及	・住民向け講座等での周知 ・ハザードマップのハンドブック活用	R5.2.25減災フォーラムの中で周知予定	・住民向け講座等での周知 ・ハザードマップのハンドブック活用	○	○					

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

■ 蕪崎市

各年度の評価 ★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施

大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7		
◆住民の主体的避難力を支える仕組み												
18	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加	未実施	トップセミナーへの参加	○	○					
19	・防災教育の促進	・市内小中学校での防災教育の実施 ・地域減災リーダーの若年層登録者の増加	・包括的連携協定による講師の小中学校派遣 ・市内高校への認定講座開催の呼びかけ	・各小中学校において、学期に1度防災訓練を実施している。 ・防災教育については、市内小学校2校で2月に富士川砂防事務所による出前講座を活用し学習した。	・各小中学校において、学期に1度防災訓練を実施している。 ・防災教育については、市内小学校2校で2月に富士川砂防事務所による出前講座を活用し学習した。	▲	●					
20	・災害の伝承	・昭和34年災害の被災60周年祈念碑を活用した周知	・新採用職員研修にて若手職員への周知	・新採用職員研修にて若手職員への周知	・新採用職員研修にて若手職員への周知	●	●					
21	・共助の仕組みの強化	・機能する自主防災組織づくり	各地区と詳細について協議を重ねる	約1/3の地区で再編方針を決定	・再編方針を決定 ・決定した地区は具体的な再編に着手	▲	▲					
22	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・オンラインでの情報共有体制の確立	・災害対策本部と福祉施設関係者との情報伝達訓練の実施	未実施	・災害対策本部と福祉施設関係者との情報伝達訓練の実施	▲	○					
23	・業務継続計画の策定	・機能する業務継続計画への改定	・有識者協力による既存計画の精査	防災計画の改定に併せ、検討中。	・有識者協力による既存計画の精査	▲	▲					
24	・総合的な土砂管理	—	—	—	—							
■水防：的確な水防活動のための取組												
◆点検強化												
25	・重要水防箇所の見直し	—	—	—	—							
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・既存資機材の適正管理	・資機材の点検と劣化したものの入れ替え	・資機材の点検と劣化したものの入れ替え	・資機材の点検と劣化したものの入れ替え	▲	▲					
27	・共同点検・合同巡視の実施	・水防関係者と河川管理者の合同巡視	・山梨県との重要水防区域合同パトロール実施	・山梨県との重要水防区域合同パトロール実施	・山梨県との重要水防区域合同パトロール実施	●	●					
28	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・多様な関係機関が参加する水防訓練の実施	・消防協会峡北支部の水防訓練への水防団参加	R4.10実施	生コンクリート組合との連合演習への参加	○	●					
◆体制確保												
29	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムの採り入れ	・災害時巡視システムの利用の検討	未検討	・災害時巡視システムの利用の検討	○	○					
30	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・水防団（消防団）の支援体勢の充実。	・消防団サポート事業等の事業促進	・消防団サポート事業等の事業促進	・消防団サポート事業等の事業促進	▲	○					
31	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・河川管理者との連携強化	・顔が見える関係の構築	・顔が見える関係の構築	・顔が見える関係の構築	●	●					
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・自主防災組織の再編	各地区と詳細について協議を重ねる	約1/3の地区で再編方針を決定	・再編方針を決定 ・決定した地区は具体的な再編に着手	▲	▲					
■排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組												
◆実践強化												
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・水門操作担当者や堰管理者との連携強化	・R4.6.19に水害に特化した訓練の実施	実施：参加者3,901人	R5.6 水害に特化した防災訓練の実施	○	●					
34	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—	—	—	—							
35	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—	—	—	—							
◆機能保全												
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—	—	—	—							
37	・排水設備の機能保全	—	—	—	—							

大項目										
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）										
No.	取組項目（赤字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度		実施時期・評価			追記・修正・削除の理由
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組										
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等										
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・市組織体制、関係機関との連絡体制、避難情報発令基準に合わせたチェックリスト・タイムライン見直し及び訓練の実施	関係機関と連携し、チェックリスト・タイムラインの見直しなど体制整備を検討する。	順次実施	・市組織体制及び避難情報発令基準に合わせたチェックリスト・タイムラインの見直し	○	○			
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	タイムラインなどを考慮し、避難情報発令の対象区域・判断基準を必要に応じて見直し。	地域防災計画の見直しに伴い確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	○	▲			
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	引き続き実施予定	洪水対応情報伝達演習に参加	・利水ダムの貯水容量や放水状況等、活用できる情報の把握 ・ダム管理者と連携した訓練実施	▲	▲			
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・他機関タイムライン検討会への参加	引き続き実施予定	総合防災訓練時に水害時タイムラインを作成。他機関連携型タイムラインへの反映を検討。	・他機関タイムライン検討会への参加	▲	▲			
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	引き続き実施予定	洪水対応情報伝達演習に参加	・洪水対応情報伝達演習の実施	●	●			
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供 ・ハザードマップを使用した避難訓練の実施	全戸配布を行い、市民への周知を推進する	洪水ハザードマップを作成、全戸配布、説明会など実施	・ハザードマップの活用、周知による災害リスクの提供	▲	▲			
7	・適切な土地利用の促進	・不動産業者へハザードマップを配布	実施検討	窓口来庁業者へ配布、案内	・不動産業者へハザードマップを配布	○	▲			
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムラインの周知及び作成促進	引き続き実施予定	甲斐市地域防災リーダーを通じて、防災マップ作成を推進	・マイタイムラインの周知及び作成促進	▲	▲			
9	・災害リスクの現地表示	・指定避難所へ想定浸水深表示（更新）	実施検討	更新を実施	・指定避難所へ想定浸水深表示（更新）	▲	●			
10	・広域避難体制の構築	・広域避難計画作成 ・民間企業と災害協定締結など可能な限り多くの避難先の検討	今後充実を検討	広域避難計画素案を作成	・広域避難検討会へ参加 ・広域避難計画の更新	▲	▲			
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び訓練実施を促進	避難確保計画作成指導及び訓練実施促進	避難確保計画作成を指導	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び訓練実施を促進	▲	▲			
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等										
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・富士川水系情報提供システムの周知	実施検討	未実施	・富士川水系情報提供システムの周知	○	○			
13	・防災情報の充実や表現の工夫	—								
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・SNSを利用した防災・気象情報の配信検討	避難情報及び避難所開設についてSNSによる情報配信体制整備済み	避難情報及び避難所開設についてSNSで情報配信を実施	・SNSを利用した防災・気象情報の配信	●	●			
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	実施検討	未実施	・危機管理型水位計の設置箇所を検討	○	○			
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・市HP等を通じ、河川の水位情報の取得方法を解説する	市HPなどを通じて、堤防や水位に係る情報提供を行う	未実施	・避難情報と共に河川水位の解説を市HPに掲載	○	○			
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	実施検討	未実施	・依頼等により、堤防の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座を開催	○	○			

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

甲斐市

事務局による追記・修正

大項目										
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）										
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期・評価				追記・修正・削除の理由
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	
◆基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等										
38	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備		—							
39	・侵食洗掘対策としての築堤・護岸の整備		—							
40	・本川と支川の合流部等の対策		—							
41	・多数の家屋や重要施設等の保全対策		—							
42	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)		—							
43	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）		—							
44	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）		—							
45	・応急的な退避場所の確保	・民間企業と災害協定締結など可能な限り多くの避難先の検討		引き続き実施予定	緊急避難場所の確保の推進を検討	・民間企業と災害協定締結など可能な限り多くの避難先の検討	▲	▲		
46	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）		—							
47	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・大規模停電に備えた非常用発電設備の整備・増強の検討		—	庁舎電気機械室への侵入を防ぐ防護壁の設置、浸水防護版の準備（平成28年8月整備完了）		—	★	★	
◆情報伝達等に係る機器等の整備										
48	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備		—							

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

南アルプス市

大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6		R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	タイムラインの定期的な見直しと修正	図上訓練実施	10月に訓練実施	タイムラインの見直し・検討	○	●					
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	避難指示等発令の対象区域、判断基準を検討し、実情に即した基準へ見直す	継続的に見直しを行う	見直し実施（変更なし）	継続的に見直しを行う	▲	▲					
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	災害時に的確な状況判断し情報共有	未実施	ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	●	○					
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	富士川流域における水害リスクを把握し、多機関タイムライン検討会へ参加する	多機関タイムライン検討会へ参加	未実施	水害リスクを踏まえた地域の課題を把握	○	○					
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	状況により参加（感染収束時）	未実施	演習への参加	○	○					
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	住民への勉強会を継続的に行う	防災講習会を実施	講習会・勉強会の継続実施	▲	●					
7	・適切な土地利用の促進	不動産業者に対しハザードマップを配布	不動産業者に対し危険箇所等説明しハザードマップの配布を継続的に行う	問い合わせに時に、適宜説明を実施	不動産業者に対し危険箇所等説明しハザードマップの配布を継続的に行う	▲	▲					
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	国等が実施する体験研修会等へ参加し、作成のノウハウを取得する	講習会の中で説明し各地区で危険箇所マップを作成	機会あるごとにマイタイムラインの作成について説明を実施	講習会の中で説明し各地区で危険箇所マップを作成	○	▲					
9	・災害リスクの現地表示	まるとまちごとハザードマップの作成事例を収集	各種講習会にて作成事例を紹介する	防災リーダー講習会にて事例を紹介	各種講習会にて作成事例を紹介する	○	●					
10	・広域避難体制の構築	避難経路の検討を行う	講習会等で各地区の避難経路の検討を行う	未実施	講習会等で各地区の避難経路の検討を行う	▲	○					
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施	計画の策定及び訓練実施の促進	未作成施設に、説明及び策定の促進	未作成施設の計画作成及び作成済み施設への訓練実施の促進	○	▲					
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等												
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加	未実施	ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加	○	○					
13	・防災情報の充実や表現の工夫	—	—	—	—							
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・危険性の認識につながるよう、PC,スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	配信テストを兼ねた訓練を行いたい。	訓練時に試験を兼ねて実施。また、市ラインを活用した防災情報の配信を開始	継続実施し、問題点を抽出	○	●					
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	危機管理型水位計の必要な場所を確認し設置個数等を検討する。	未実施	危機管理型水位計の必要な場所を確認し設置個数等を検討する。	○	○					
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	避難情報と共に河川水位の開設をホームページに掲載	未実施	避難情報と共に河川水位の開設をホームページに掲載	○	○					
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	ハザードマップの周知と併せ、住民へ情報提供する	ハザードマップ等に関心を持つよう啓発（緊急避難場所等の位置確認）	市民に対して説明を行い、催し物の開催時に防災コーナーにてハザードマップ島を配布	ハザードマップ等に関心を持つよう啓発（緊急避難場所等の位置確認）	●	●					

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

南アルプス市

大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6		R7
◆住民の主体的避難力を支える仕組み												
18	・緊急行動トップセミナーの開催	トップセミナーへの参加	参加予定	都合により不参加	参加予定	○	○					
19	・防災教育の促進	小学生を対象とした出前講座の実施	出前講座は継続的に行う	学童施設にて防災教育の実施	出前講座の継続実施	●	●					
20	・災害の伝承	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置 ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・過去にあった自然災害の状況や教訓を共有し地理院地図を利用 ・ハザードマップの地図に伝承碑の表示を検討	文化財課にて過去の災害伝承の講習会を実施	過去の災害の伝承	○	▲					
21	・共助の仕組みの強化	地区防災計画策定の促進	地区防災計画策定の促進	講習会等にて策定の説明及び促進	作成途中の地区の完成（西地区）	▲	▲					
22	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	庁内における水防配置及び動員計画の見直し	庁内における水防配置及び動員計画の見直し	見直しの実施（4月）	庁内における水防配置及び動員計画の見直し	○	●					
23	・業務継続計画の策定	見直しの検討	継続的に見直しを行う	見直しの実施	継続的に見直しを行う	●	●					
24	・総合的な土砂管理	—	—	—	—							
水防：的確な水防活動のための取組												
◆点検強化												
25	・重要水防箇所の見直し	—	—	—	—							
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	配置した機材の定期点検、補充	消防団と連携し災害等に対応する資機材点検の徹底	水防資機材の確認実施	配置した機材の定期点検、補充	▲	▲					
27	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加 ・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	・重要水防箇所の見直し、河川に隣接する自治会役員の参加を促進 ・水防団等による共同点検の実施	未実施	水防団等による共同点検の実施	○	○					
28	・関係機関が連携した水防訓練の実施	—	—	—	—							
◆体制確保												
29	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	災害時巡視システムによる被災情報の共有	システムを活用した訓練を行う（防災訓練等で）	山梨県総合防災情報システムの活用	山梨県総合防災情報システムの活用 システムを活用した被災情報の共有	▲	▲					
30	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	消防団員確保対策の継続実施	各講習会等で啓発及び公共機関へポスター等を掲示し周知	ポスター等の掲示	各講習会等で啓発及び公共機関へポスター等を掲示し周知	▲	▲					
31	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	出水期における水防活動等について水防関係者間で振り返りを実施	水防活動等について水防団と振り返りを実施	出水がなかったため未実施	水防活動等について水防団と振り返りを実施	○	▲					
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	共助に関心を持ってもらう講習会を開催	防災リーダー養成講座の開催（37名修了）	・防災リーダー養成講座の開催	●	●					
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組												
◆実践強化												
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	市が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	市が所管する樋門・樋管の操作情報を共有する。	担当課と情報共有	市が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	▲	▲					
34	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—	—	—	—							
35	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施 ・毎月の始動点検・運用訓練や年1回の機関員講習会を実施。	操作講習会への参加	水防講習会へ参加	講習会への参加	○	●					
◆機能保全												
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—	—	—	—							
37	・排水設備の機能保全	—	—	—	—							

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

昭和町

大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度		実施時期					追記・修正・削除の理由
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・洪水対応情報伝達演習を踏まえたタイムラインの見直し	未実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	○	○					
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・洪水対応情報伝達演習を踏まえたタイムラインの見直し	未実施	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	○	○					
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—	—	—	—							
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・水害リスクを踏まえた地域の課題を把握	課題の抽出準備	・水害リスクを踏まえた地域の課題を把握	●	▲					
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	●	●					
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・中小河川や内水の浸水想定区域図等、水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトの周知を継続する	ハザードマップポータルサイトの周知	・ハザードマップポータルサイトの周知を継続する	●	●					
7	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布	不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布	▲	●					
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムラインの作成の手引きの周知	・マイタイムラインの作成の手引きの周知	マイタイムラインの作成の手引きの周知	・マイタイムラインの作成の手引きの周知	●	●					
9	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進	「まるごとまちごとハザードマップ」を整備する	「まるごとまちごとハザードマップ」を整備	—	●	★					
10	・広域避難体制の構築	・広域避難に関して地域防災計画の定期的な見直し	・広域避難検討会へ参加	未実施	・地域防災計画の見直し	●	○					
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・計画を作成済みの施設へは継続的に計画の見直しや訓練の実施について周知。未作成の施設に対しては作成を促す	計画を作成済みの施設へは継続的に計画の見直しや訓練の実施について周知。未作成の施設に対しては作成を促した。	・計画を作成済みの施設へは継続的に計画の見直しや訓練の実施について周知。未作成の施設に対しては作成を促す	▲	▲					
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等												
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	・周知を継続する	問い合わせ等があった際に周知	・周知を継続する	●	●					
13	・防災情報の充実や表現の工夫	・SNS等各種ツールを利用した防災・気象情報の配信	・SNS等を活用した情報発信検討する	公式Twitterで発信できる状態	・SNS等を活用した情報発信を強化する	●	▲					
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・SNS等各種ツールを利用した防災・気象情報の配信	・SNS等を活用した情報発信検討する	公式Twitterで発信できる状態	・SNS等を活用した情報発信を強化する	●	▲					
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計の設置	・必要に応じて水位計設置個所の検討を行う。	検討した	・必要に応じて水位計設置個所の検討を行う。	●	●					
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	・SNS等を活用した情報発信検討する	公式Twitterで発信できる状態	・SNS等を活用した情報発信検討する	▲	▲					
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	未実施	・堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	○	○					

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

中央市

大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6		R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・ダム洪水調節機能を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・出水を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し	・未実施	・出水を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し	○	○					
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認の実施	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	●	●					
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	・利水ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握	・未実施	・利水ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握	○	○					
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・多機関連携型タイムラインの作成	・孤立する恐れのある箇所の把握	・水害リスクを踏まえた地域の課題を把握	●	●					
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	●	●					
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・講習会時のハザードマップ配布、HP等で周知	・ハザードマップ更新し、周知の実施	▲	▲					
7	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・来庁した業者にその都度配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布	▲	▲					
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイハザードマップ、マイタイムライン、防災マップの作成の手引きの周知、作成支援ツールの普及、及び作成する場の提供 ・地区防災計画の策定促進	・地区防災計画の策定促進	・1自治会で地区防災計画を策定	・地区防災計画の策定促進、マイタイムライン作成	▲	▲					
9	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進	・浸水深表示板の設置	・浸水深表示板(追加分)の設置場所検討	・浸水深表示板の追加分設置	★	▲					・住民の防災意識向上のため浸水深表示板の追加設置
10	・広域避難体制の構築	・近隣自治体、民間企業などとの災害協定の締結 ・広域避難計画の策定	・広域避難検討会へ参加 ・広域避難計画の見直し	・広域避難の説明会等に参加 ・市内外を含めた避難先の検討	・民間企業などとの災害協定の締結に向けた協議の実施	▲	▲					
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施を促す	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	●	●					
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等												
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	・講習会等で富士川水系情報提供システムを紹介	・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	●	●					
13	・防災情報の充実や表現の工夫	—	—	—	—							
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・危険性の認識につながるよう、PC,スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	・出水期に台風情報を市公式Twitter、LINEで配信	・大きな災害が無かったため、未実施	・出水期に台風情報を市公式Twitter、LINEで配信	○	○					
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	—	—	—	—							
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	・新たな警戒レベルの更なる周知	・警戒レベル、避難情報をHPに掲載	・警戒レベルの更なる周知	●	●					
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・講習等で、最悪の事態の危険性の周知	・堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	○	▲					

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

中央市

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度		実施時期			追記・修正・削除の理由	
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5		R6
◆住民の主体的避難力を支える仕組み											
18	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加	・市町村長の災害対応力強化のための研修に参加	・トップセミナーへの参加	○	●				
19	・防災教育の促進	・地域防災力の向上のための人材育成 ・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・地域や学校関係者等の意識向上に向けた、防災教育による効果事例集の作成 ・防災教育に関するシンポジウムの開催または参加	・小中学生等を対象とした水災害教育の支援	・小学校での水災害教育を実施	・小中学生等を対象とした水災害教育の支援	●	●				
20	・災害の伝承	・過去に発生した自然災害について、災害の様相や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置 ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・該当があれば随時実施	・未実施	・該当があれば随時実施	○	○				
21	・共助の仕組みの強化	・避難訓練への地域住民の参加促進 ・避難情報に関する意見交換会 ・地域間の取り組み状況の共有 ・地域防災リーダーの育成	・地域防災リーダー養成講習の開催	・地域防災リーダー養成講習の開催	・地域防災リーダー養成講習の開催	●	●				
22	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・本庁舎以外の施設での対策の検討	・本庁舎以外の施設での対策の検討	・対象施設の退避基準、連絡体制を検討	▲	▲				
23	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新	・未実施	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新	○	○				
24	・総合的な土砂管理	—									
水防：的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・土のうの追加配備等	・土のうの追加配備	・土のうの追加配備等	○	●				
27	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加 ・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	・水防団等による共同点検の実施	・未実施	・水防団等による共同点検の実施	○	○				
28	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・関係機関が連携した実働水防訓練への参加 ・多様な関係機関、住民が参加する水防訓練の実施 ・浸水想定区域内の住民へ水防訓練への参加を推進	・関係機関で実施する水防訓練へ参加 ・自主防災会等を水防活動への参加促進	・洪水対応演習への参加 ・水害時の一時避難訓練の実施	・関係機関で実施する水防訓練へ参加 ・自主防災会等を水防活動への参加促進	●	●				
◆体制確保											
29	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有	●	●				
30	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・消防団協力員の増員を目指し、広報等で募集	・消防団協力員の増員を目指し、広報等で募集	・消防団協力員の増員を目指し、広報等で募集	●	●				
31	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水期における水防活動等について水防関係者間との役割分担等の確認を実施 ・河川管理者との連携強化	・河川管理者との連携強化	・出水がなかったため、未実施	・河川管理者との連携強化	○	○				
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・地域防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	・地域防災リーダー養成講習の開催	・地域防災リーダー養成講習の開催	・地域防災リーダー養成講習の開催	●	●				

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

甲州市

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標		令和4年度		令和5年度		実施時期			追記・修正・削除の理由
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・ダム洪水調節機能を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・チェックリスト・タイムラインの見直し及び訓練実施のための支援	・チェックリスト・タイムラインを作成	・チェックリスト・タイムラインの見直し及び訓練実施のための支援	▲	▲				災害対策基本法一部改正による修正
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準の設定	・避難指示等発令の対象区域、判断基準の確認	▲	▲				災害対策基本法一部改正による修正
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	・ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握	未実施	・ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握	○	○				
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・水害リスクを踏まえた市の課題を把握	・水害の恐れのある箇所を把握	・水害リスクを踏まえた市の課題を把握	▲	▲				
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・無線による情報伝達訓練の実施	・感染症拡大防止のため未実施	・無線による情報伝達訓練の実施	○	○				
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・ハザードマップポータルサイトの活用	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	▲	▲				
8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・希望する不動産業者に対しハザードマップを配布	・希望する不動産業者に対しハザードマップを配布	・希望する不動産業者に対しハザードマップを配布	▲	▲				
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイハザードマップ、マイタイムラインの作成の手引きの周知、作成支援ツールの普及 ・ワークショップなど住民がマイハザードマップ、マイタイムライン等を作成する場の提供	・自治会で作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成講習会の実施	・感染症拡大防止のため未実施	・自治会で作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成講習会の実施	○	○				
10	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」の推進	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」の作成	未実施	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」の作成	○	○				
11	・広域避難体制の構築	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援 ・隣接市町村における避難場所の設定	・県における広域避難に関する協定締結	・県による広域避難検討会への参加	・県における広域避難に関する協定締結	▲	▲				県による広域避難の検討
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	未実施	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	○	○				
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知 ・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加 ・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	未実施	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加 ・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	○	○				
14	・防災情報の充実や表現の工夫	—	—	—	—						
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・危険性の認識につながるよう、PC、スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイムの情報提供を実施	未実施	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイムの情報提供を実施	○	○				
16	・観測体制の充実や予測技術の高度	—	—	—	—						
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説	・河川水位の解説をホームページに掲載	・警戒レベル、避難情報をホームページに掲載	・河川水位の解説をホームページに掲載	▲	▲				
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・感染症拡大防止のため未実施	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	○	○				

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

山梨市

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・水害時のタイムライン、チェックリストとともに毎年確認・更新をする。	チェックリスト・タイムラインの確認・更新	水害時のタイムラインを確認。	チェックリスト・タイムラインの確認・更新	▲	▲				
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準の見直し	避難指示等発令の対象区域、判断基準の見直し・検討	避難指示等の発令対象区域の選定。	・避難指示等発令の対象区域、判断基準の見直し	○	▲				
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の検討、情報伝達訓練への参加	ダム放流情報を活用した避難体系の検討、情報伝達訓練への参加	6/8情報伝達訓練を実施。	ダム放流情報を活用した避難体系の検討、情報伝達訓練への参加。	▲	▲				
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・富士川流域における水害リスクの把握	タイムラインの拡充・更新	タイムラインの拡充・更新。	タイムラインの拡充・更新。	▲	▲				
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施検討	甲府河国の洪水対応伝達演習に参加予定	6/8甲府河川国道事務所の洪水対応演習に参加。	甲府河国の洪水対応伝達演習に参加予定。	●	●				
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・SNS・HP等による住民へのハザードマップの周知	SNS・HP等による住民へのハザードマップの周知	指定避難所でなくなった施設をHP上のハザードマップ情報から削除。	SNS・HP等による住民へのハザードマップの周知。	▲	▲				
7	・適切な土地利用の促進	・ハザードマップを活用した浸水想定区域等の周知	ハザードマップを活用した浸水想定区域等の周知	令和2年7月に対象地域(更新対象地域のみ)配布し、窓口やHPにてハザードマップを提供。。	ハザードマップを活用した浸水想定区域等の周知	▲	▲				
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイ・タイムラインの作成促進	出前講座等によるマイ・タイムラインの作成促進	広報掲載やテレビ放送による作成の呼びかけを実施。	出前講座等によるマイ・タイムラインの作成促進。	▲	▲				
9	・災害リスクの現地表示	・まるごとまちごとハザードマップの作成、設置検討	まるごとまちごとハザードマップの作成、設置検討	電柱表示看板設置場所の選定や作成費額の算出等を実施。	電柱表示看板を設置。	▲	▲				
10	・広域避難体制の構築	・広域避難に関する調整等の促進	広域避難受入に関する検討・調整	山梨県・27市町村における広域避難等に関する協定書を締結。	広域避難受入に関する検討・調整	▲	●				
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・各施設の避難確保計画の作成及び避難訓練実施の促進	各施設の避難確保計画の作成及び避難訓練実施の促進	各施設の避難確保計画の点検を行い、修正や検討を依頼。また、避難訓練実施の促進を実施。	各施設の避難確保計画の作成及び避難訓練実施の促進	▲	▲				

〇概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

笛吹市

各年度の評価 ★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施

大項目												
〇概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6		R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施 ・訓練や災害対応の検証をもとに、チェックリスト・タイムラインの見直し実施	・水害を想定した防災訓練の実施 ・訓練・災害対応の検証を反映した見直しの実施	・水害を想定した防災訓練は未実施	・水害を想定した防災訓練を実施予定	▲	○					
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・多機関タイムライン検討会への参加を通して、避難情報発令判断基準等の見直し実施 ・災害対応検証等による、継続的な見直しの実施	・多機関タイムライン検討会への参加（実施された場合） ・災害対応の検証をもとにした、対象地域、判断基準等の見直し	・避難指示等に関する研修に参加し、災害の危険が迫っている中での初動対応や避難指示等の発令のタイミングについて学習した。	・引き続き研修等に参加する。 ・発令判断支援システムを導入予定	▲	▲					
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報をもとにした避難情報発令判断基準の見直し	・ダム放流情報をもとにした避難情報発令判断基準の見直し	・本年度は未実施	・順次実施する。	○	○					
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・関係機関のタイムラインと連携した、チェックリスト・タイムラインの見直し実施 ・公共交通機関の対応を考慮した、帰宅困難者対策等の検討	・多機関タイムライン検討会への参加（実施された場合） ・関係機関との情報共有の実施	・多機関タイムライン検討会が実施されなかった。	・多機関タイムライン検討会への参加（実施された場合） ・関係機関との情報共有の実施	▲	▲					
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習（訓練）の実施	・洪水対応情報伝達演習（訓練）の実施	・9月の総合防災訓練で実施	・9月の総合防災訓練で実施予定	●	●					
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・中小河川のデータを反映したハザードマップの作成 ・既成のハザードマップの周知 ・既成のハザードマップを活用した、行政区単位での地区防災計画の作成支援	・既成のハザードマップの周知 ・既成のハザードマップを活用した、行政区単位での地区防災計画の作成支援	・4行政区を対象にワークショップを開催し、ハザードマップを活用した地区防災計画作成を支援した。	・引き続き行政区単位での地区防災計画作成を支援する。	▲	●					
7	・適切な土地利用の促進	・不動産業者等の開発業者へのハザードマップ提供	・不動産業者等の開発業者へのハザードマップ提供	・開発業者等から問い合わせがあった際に、ハザードマップを提供した。	・引き続き実施する。	▲	●					
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・住民一人一人の避難計画（「わが家の災害時行動計画」）の作成支援 ・地区防災計画の作成支援	・住民一人一人の避難計画（「わが家の災害時行動計画」）の作成支援 ・地区防災計画の作成支援	・マイ・タイムライン（わが家の災害時行動計画）を全戸配布した。 ・4行政区を対象にワークショップを開催し、地区防災計画作成を支援した。	・総合防災訓練、出前学習会等でマイ・タイムラインの作成を周知する。 ・引き続き行政区単位での地区防災計画作成を支援する。	▲	●					
9	・災害リスクの現地表示	・「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・先進事例を参考に検討した。	・引き続き先進事例等の情報を収集する。	○	▲					
10	・広域避難体制の構築	・山梨県の広域避難検討会への参加 ・笛吹市広域避難計画の作成	・山梨県の広域避難検討会への参加 ・笛吹市広域避難計画の作成に必要な資料等の収集及び計画検討	・山梨県の広域避難検討会へ参加した。	・引き続き山梨県の広域避難検討会へ参加する。 ・笛吹市広域避難計画作成に必要な資料等を収集する。	▲	▲					
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設への避難計画作成促進通知の送付及び作成支援 ・要配慮者利用施設の避難計画にもとづく訓練支援	・要配慮者利用施設への避難計画作成促進通知の送付 ・要配慮者利用施設への避難計画の作成及び訓練支援	・要配慮者利用施設へ避難確保計画作成を依頼する通知を送付した。	・未作成の施設に対して、作成を支援する。	▲	▲					

〇概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

笛吹市

各年度の評価 ★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施

大項目												
〇概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6		R7
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等												
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害対応時の避難判断材料として、富士川水系情報提供システムの活用 ・住民に対して、富士川水系情報提供システムの周知	・災害対応時の避難判断材料として、富士川水系情報提供システムの活用 ・住民に対して、富士川水系情報提供システムの周知	・災害対応時、富士川水系情報提供システムを活用した。 ・富士川水系情報提供システムのリンクを市HPに掲載し、周知している。	・引き続き実施する。	▲	●					
13	・防災情報の充実や表現の工夫	—	—	—	—							
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・防災行政無線、防災無線メール、各種SNSの市公式アカウント、Yahoo!防災アプリ等の各種配信方法を活用 ・新たな情報発信方法について、調査検討の実施	・防災行政無線、防災無線メール、各種SNSの市公式アカウント、Yahoo!防災アプリ等の各種配信方法を活用 ・新たな情報発信方法について、調査検討の実施	・防災行政無線、防災無線メール、各種SNSの市公式アカウント、Yahoo!防災アプリ等を活用した。 ・新たな情報配信方法として、防災アプリや発令判断支援システムの導入を検討した。	・引き続き災害情報を周知するとともに、防災アプリと発令判断システムを導入する。	▲	▲					
15	・観測体制の充実や予測技術の高度化	・災害対応時、水位計や気象予報などの情報を、的確に収集・分析できる体制の整備 ・市設置の雨量計等の保守管理	・災害対応時、水位計や気象予報などの情報を、的確に収集・分析できる体制の整備 ・市設置の雨量計等の保守管理	・市設置の雨量計等の保守管理を実施した。	・庁内で研修を実施する。 ・引き続き雨量計等の保守管理を実施する。	▲	▲					
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民向け、洪水予測や河川水位情報の収集方法を周知 ・住民に対して、河川水位情報等の読み方を解説	・HP等で、関係機関が配信する河川水位情報等のページリンクを作成	・市HPに関係機関のページリンクを掲載している。	・引き続き実施する。	▲	●					
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・指定避難所等の防災施設に関する情報を、住民に対して発信 ・ダム等の防災施設について、その機能や能力を超過した際に発生する災害について、住民向けに発信	・指定避難所等の防災施設に関する情報を、住民に対して発信 ・ダム等の防災施設について、その機能や能力を超過した際に発生する災害について、住民向けに発信	・広報やホームページに掲載し、住民に周知した。 ・ハザードマップを使用し、住民に周知した。	・引き続き実施する。	▲	●					
◆住民の主体的避難力を支える仕組み												
18	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの市長参加	・トップセミナーへの市長参加	・自治体衛星通信機構(LASCOM)による録画放送を視聴した。	・トップセミナーへ参加予定	○	●					
19	・防災教育の促進	・防災リーダーの養成 ・小中学生を対象とした防災教育への協力 ・出前講座の実施	・防災リーダーの養成 ・小中学生を対象とした防災教育への協力 ・出前講座の実施	・峡東地域防災リーダー養成講座を実施した。 ・出前講座を実施した。	・峡東地域防災リーダー養成講座を実施する。 ・出前講座を実施する。	▲	●					
20	・災害の伝承	・市内の災害伝承碑の調査 ・国土地理院への登録	・市内の災害伝承碑の調査 ・国土地理院への登録検討	・市内の災害伝承碑を調査し、国土地理院へ登録した。		▲	★					
21	・共助の仕組みの強化	・自主防災組織の活動支援 ・防災リーダーの育成 ・地区防災計画の作成 ・防災訓練への住民参加の促進	・自主防災組織活動支援の補助金交付 ・「甲斐の国・防災リーダー養成講座」への住民推薦 ・地区防災計画の作成支援	・行政区に自主防災組織活動支援の補助金を交付した。 ・「甲斐の国・防災リーダー養成講座」への住民推薦を実施した。 ・4行政区を対象に、地区防災計画の作成を支援した。	・引き続き実施する。	▲	●					
22	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・市庁舎間の情報伝達体制の整備及び訓練の実施 ・地域拠点病院や公共交通機関との情報伝達体制構築の検討	・市庁舎間の情報伝達体制の整備及び訓練の実施 ・地域拠点病院や公共交通機関との情報伝達体制構築の検討	・総合防災訓練の際に、情報伝達体制を確認した。 ・地域拠点病院との情報伝達訓練は未実施	・総合防災訓練の際に、情報伝達体制を確認する。 ・地域拠点病院とEMISを活用した情報伝達訓練を実施する。	▲	▲					
23	・業務継続計画の策定	・既存BCPの随時見直しの実施 ・災害種別のBCPの作成	・既存BCPの随時見直しの実施 ・災害種別のBCPの作成	・既存BCPの見直しに着手した。	・地震災害及び水害発生時のBCPの見直しを実施する。	▲	▲					
24	・総合的な土砂管理	—	—	—	—							

〇概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

笛吹市

各年度の評価 ★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施

大項目											
〇概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由
			予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
水防：的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防計画の改定 ・計画に基づく水防資機材の購入、配備の実施	・水防計画の改定 ・計画に基づく水防資機材の購入、配備の実施	・水防計画の改訂に着手した。	・水防計画を改訂予定	▲	▲				
27	・共同点検・合同巡視の実施	・甲府河川国道事務所及び県との、重要水防箇所巡視の実施 ・市水防団との重要水防箇所及び危険個所の巡視の実施	・甲府河川国道事務所及び県との、重要水防箇所巡視の実施 ・市水防団との重要水防箇所及び危険個所の巡視の実施	・甲府河川国道事務所及び県と、市内の危険個所パトロールを実施した。	・引き続き実施する。	○	▲				
28	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・関係機関と連携した水防訓練の実施 ・浸水想定区域の住民が参加する水防訓練の実施	・関係機関と連携した水防訓練の実施 ・浸水想定区域の住民が参加する水防訓練の実施	・本年度は未実施	・関係機関と連携した水防訓練を実施予定	○	○				
◆体制確保											
29	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・富士川水系情報提供システム、山梨県総合防災情報システムのシステム研修の実施	・富士川水系情報提供システム、山梨県総合防災情報システムのシステム研修の実施	・本年度は未実施	・市内でのシステム研修を実施予定	▲	○				
30	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員（水防団員）サポート事業の拡充 ・団員確保策の検討	・消防団員（水防団員）サポート事業の拡充 ・団員確保策の検討	・消防団員（水防団員）の処遇改善を検討 ・消防団員（水防団員）サポート事業の拡充	・消防団員（水防団員）の処遇改善を実施する。	▲	▲				
31	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・甲府河川国道事務所及び県との連携確認の実施 ・水防団との連携強化のための訓練実施	・甲府河川国道事務所及び県との連携確認の実施 ・水防団との連携強化のための訓練実施	・関係機関とホットライン等の確認を実施した。 ・消防団排水機隊を中心とした訓練を実施した。	・引き続き実施する。	▲	●				
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・「甲斐の国・防災リーダー養成講座」への住民推薦の実施 ・水防活動の啓発、講習会の実施	・「甲斐の国・防災リーダー養成講座」への住民推薦の実施 ・水防活動の啓発、講習会の実施	・「甲斐の国・防災リーダー養成講座」への住民推薦を実施した。 ・出前講座を通じて、水防活動の啓発を行った。	・引き続き実施する。	▲	●				
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・排水機場の排水ポンプ操作訓練の実施	・排水機場の排水ポンプ操作訓練の実施	・消防団排水機隊による訓練を実施した。	・引き続き実施する。	●	●				
34	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・排水機場等排水施設の運用方法の検討	・排水機場等排水施設の運用方法の検討	・本年度は未実施	・消防団排水機隊と運用方法について検討する。	▲	○				
35	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・操作講習会が実施された際に参加	・操作講習会が実施された際に参加	・本年度は未実施	・操作講習会が実施された際に参加する。	▲	○				
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
37	・排水設備の機能保全	・市庁舎の電気設備の、高所移設				★					令和3年度に庁舎電気設備の浸水対策を実施済み

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

甲府市

各年度の評価 ★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標		令和4年度		令和5年度		実施時期			追記・修正・削除の理由
		実施内容		予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	避難指示等の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し	甲府市ハザードマップに対応する10河川について反映したタイムラインを作成	タイムラインに基づく訓練の実施	▲	●				
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	令和3年5月の災害対策法改正に伴う避難指示等の判断・伝達マニュアルの確認を行った	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認を行う	▲	●				
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	・利水ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握 ・避難体系の確立に係る関係団体等(ダム関係者)との情報共有	ダム関係者とのホットライン時の連絡体制の確認や令和4年6月6日に洪水対応演習を実施した	・利水ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握 ・避難体系の確立に係る関係団体等(ダム関係者)との情報共有	▲	▲				
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・富士川流域における水害リスク（災害の想定）の把握 ・多機関連携型タイムラインの拡充に関する検討	・富士川流域における水害リスク（災害の想定）の把握	甲府市洪水ハザードマップを改訂し、水害リスク（浸水想定）を把握した	・多機関連携型タイムラインの作成を検討する	○	▲				
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	令和4年6月6日に洪水対応演習を実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	●	●				
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の検討	・避難判断基準等検討支援システムの活用	システムの活用を引き続き検討する	・避難判断基準等検討支援システムの検討	○	○				
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップの改定 ・防災情報WEB等を用いた住民へのハザードマップの周知	・防災情報WEB等を用いた住民へのハザードマップの周知	令和4年4月に甲府市洪水ハザードマップを改訂し、全戸配布を行い、広報こうふ等により周知を行った	・新たに対象河川が追加となった場合のハザードマップの改訂と市民への周知を行う	▲	●				
8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者からの問い合わせに関する対応等支援 ・不動産業者に対するハザードマップの周知	・不動産業者からの問い合わせに関する対応等支援	不動産業者からの問い合わせに対応し、必要に応じてハザードマップを配布した。	・不動産業者からの問い合わせに関する対応等支援	▲	●				
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・水害避難の地区研修会等住民がマイタイムライン等を作成する場の提供	・水害避難の地区研修会の実施	水害避難の地区研修会を市内17地区で実施した。	・水害避難の地区研修会の実施	▲	▲				
10	・災害リスクの現地表示	・避難場所の災害種別の表示の整備 ・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進	・災害種別を表示した避難場所案内板の整備 ・まるごとまちごとハザードマップの作成（一部の地区のみ）	避難所案内板21基の貼替を行った電柱へ想定浸水深の表示を行い「まるごとまちごとハザードマップ」を推進した	・災害種別を表示した避難場所案内板の整備 ・まるごとまちごとハザードマップの作成（一部の地区のみ）	▲	●				
11	・広域避難体制の構築	・広域避難体制の検討	・山梨県が開催する広域避難検討会への参加	広域避難についての研修会に参加し、「山梨県における広域避難等に関する協定書」を県と市町村の間で締結した	・山梨県が開催する広域避難検討会への参加	▲	▲				
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進	・避難確保計画未作成施設に対する作成の依頼 ・避難確保計画の緊急点検の実施	計画未提出の施設に対し、引き続き、避難確保計画の作成・提出について勧奨通知を送った。	・避難確保計画未作成施設に対する作成の依頼	▲	▲				

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

身延町

大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6		R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	タイムライン及びチェックリストの見直し及び訓練の実施	訓練をととして改善点を修正し、より活用できるものとする	災害対策本部設置訓練実施のため計画したが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	訓練をととして改善点を修正し、より活用できるものとする	▲	○					
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	自主防災組織を対象に説明会を実施する	自治会向けの研修会のなかで説明	自主防災組織を対象に説明会を実施する	●	●					災害対策基本法の改正による修正
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報をもとにした避難情報の伝達	該当する災害があった場合には速やかに住民へ周知できるよう情報連絡体制を構築する	平時の放流においては防災行政無線を使用し住民へ周知している	該当する災害があった場合には速やかに住民へ周知できるよう情報連絡体制を構築する	○	▲					
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	多機関連携タイムラインの勉強会に参加し、各関係機関を考慮する中タイムラインを見直す	水害リスクを踏まえた課題を把握	未実施	水害リスクを踏まえた課題を把握	▲	○					
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	整備している情報伝達手段で、操作・伝達訓練を実施	洪水対応情報伝達演習の実施	●	●					
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	ハザードマップポータルサイトの活用及び住民への周知	ハザードマップポータルサイトを住民へ周知	ハザードマップポータルサイトを活用し危険箇所等を把握	ハザードマップポータルサイトを住民へ周知	▲	▲					
7	・適切な土地利用の促進	不動産業者に対しハザードマップを配布	問い合わせがあった不動産業者等にハザードマップを配布	問い合わせがあった不動産業者等にハザードマップを配布	問い合わせがあった不動産業者等にハザードマップを配布	●	●					
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	マイハザードマップ及びマイタイムラインの作成の手引きの周知及び作成支援ツールの普及	作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成支援	未実施	作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成支援	○	○					
9	・災害リスクの現地表示	—	—	—	—							
10	・広域避難体制の構築	近隣自治体や民間企業などとの災害協定の締結 広域避難に関して地域防災計画の定期的な見直し	広域避難に関する研修会に参加し広域避難計画の作成を検討	広域避難に関する研修会に参加	広域避難に関する研修会に参加し広域避難計画の作成を検討	●	●					
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進及び訓練実施の支援	避難確保計画に基づいて訓練実施の確認	避難確保計画の作成及び訓練実施の促進	避難確保計画に基づいて訓練実施の確認	●	●					訓練の報告が義務付けられたため（実施時期の修正）
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等												
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	富士川水系情報提供システムのリンクを町ホームページに追加	富士川水系情報提供システムのリンクを町ホームページに追加済	—	●						
13	・防災情報の充実や表現の工夫	—	—	—	—							
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	緊急速報メールによる洪水情報の提供 SNSを利用した防災・気象情報の配信	エリアメールのテスト配信を検討	Yahoo!防災速報を活用して防災・気象情報を配信しているが、エリアメールのテスト配信は未実施	エリアメールのテスト配信を検討	○	○					
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	—	—	—	—							
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	住民へ水害の切迫性がより効果的に伝わる方法を検討	主要河川の水位情報のリンクを町ホームページに追加済	住民へ水害の切迫性がより効果的に伝わる方法を検討	○	▲					
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	自主防災組織を対象に防災に関する研修会の実施	堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	○	▲					

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

身延町

大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6		R7
◆住民の主体的避難力を支える仕組み												
18	・緊急行動トップセミナーの開催	トップセミナーへの参加	必要に応じて参加	不参加	必要に応じて参加	▲	○					
19	・防災教育の促進	防災教育に関するシンポジウム等に参加 地域防災力の向上のための人材育成 小中学生等を対象とした水災害教育の実施	防災教育に関するシンポジウム等に参加 小中学生等を対象とした水災害教育の実施 防災教育ポータル等の周知	小中学生を対象の防災教育は計画されていたがコロナ感染拡大予防により中止 町内教頭会と防災に関する連絡会議	防災教育に関するシンポジウム等に参加 小中学生等を対象とした水災害教育の実施 防災教育ポータル等の周知	▲	▲					
20	・災害の伝承	国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	該当1件を登録にむけ調査検討中	国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	○	▲					
21	・共助の仕組みの強化	避難訓練への住民の参加促進 防災リーダーの育成	防災に関する研修会の実施 甲斐の国防災リーダー養成講座等への参加促進	自主防災組織を対象に防災に関する研修会の実施 甲斐の国防災リーダー養成講座に住民1名参加	防災に関する研修会の実施 甲斐の国防災リーダー養成講座等への参加促進	●	●					
22	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	浸水する恐れのある施設について連絡体制等を検討	浸水する恐れのある施設を抽出	浸水する恐れのある施設について連絡体制等を検討	○	▲					
23	・業務継続計画の策定	業務継続計画の修正	業務継続計画の修正	見直し案を調査開始	業務継続計画の修正	▲	▲					
24	・総合的な土砂管理	—	—	—	—							
水防：的確な水防活動のための取組												
◆点検強化												
25	・重要水防箇所の見直し	—	—	—	—							
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	配備した機材の定期点検、補充	水防資機材の定期点検・補充 土のうの追加配備	土のう及び土のう用の砂を水防団に追加配備	水防資機材の定期点検・補充 土のうの追加配備	●	●					
27	・共同点検・合同巡視の実施	河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	主要河川の水防危険箇所を関係機関と巡視	未実施	主要河川の水防危険箇所を関係機関と巡視	●	○					
28	・関係機関が連携した水防訓練の実施	水防訓練への参加	水防訓練に参加	県主催水防講習会に参加	水防訓練に参加	▲	▲					
◆体制確保												
29	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	災害時巡視システムによる被災情報の共有	山梨県総合防災情報システムを活用した被災情報の共有	山梨県総合防災情報システムの操作研修に参加	山梨県総合防災情報システムを活用した被災情報の共有	▲	▲					
30	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	消防団員確保対策の継続実施	様々な施策により消防団の確保に努める	消防団の処遇改善のためサポート事業の促進等	様々な施策により消防団の確保に努める	●	●					
31	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	出水期における水防活動等について水防関係者間で振り返りを実施	出水期における水防活動等について水防関係者間で振り返りを実施	甲府地方気象台等と振り返りを実施	出水期における水防活動等について水防関係者間で振り返りを実施	▲	▲					
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	防災リーダーの育成と共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	自主防災会を対象とした研修会等への参加を促進	自主防災会を対象とした研修会等に参加	自主防災会を対象とした研修会等への参加を促進	●	●					
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組												
◆実践強化												
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	町が管理する排水機場の操作情報の共有	排水機場等の操作説明を水防団に対して実施	未実施	排水機場等の操作説明を水防団に対して実施	▲	○					
34	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—	—	—	—							
35	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	水防講習会に参加	未実施	水防講習会に参加	▲	○					
◆機能保全												
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—	—	—	—							
37	・排水設備の機能保全	—	—	—	—							

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

南部町

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	避難指示発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	自主防災会等を対象とした図上訓練の実施。	図上訓練における講師派遣の都合がつかず実施できなかった。	自主防災会等を対象とした図上訓練の実施。	○	○				
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	避難指示発令区域及び、判断基準の確認	研修や訓練に参加	研修や訓練に参加	研修や訓練に参加	▲	●				
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	放流情報を避難情報に反映	対象事案なし	放流情報を避難情報に反映	▲	▲				
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	多機関連携型タイムラインの作成	タイムライン検討会に参加	参加なし	タイムライン検討会に参加	▲	○				
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習に参加	洪水対応情報伝達演習に参加	洪水対応情報伝達演習に参加	●	●				
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	住民へのハザードマップ活用の周知	ハザードマップの改定は随時実行していく	改訂に係る情報の収集 ハザードマップを活用した防災教育の実施	改訂に係る情報の収集 ハザードマップを活用した災害リスクの周知	●	●				
7	・適切な土地利用の促進	関係機関にハザードマップの配布	ハザードマップの配布・活用	ハザードマップの配布	ハザードマップの配布・活用	▲	▲				
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	マイタイムラインの作成	訓練等の実施	未実施	訓練等の実施	○	○				
9	・災害リスクの現地表示	想定浸水深看板の設置	予定なし			★					
10	・広域避難体制の構築	近隣自治体、民間企業などとの災害協定の締結	広域避難検討会に参加	広域避難検討会に参加	広域避難検討会に参加	▲	▲				
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設の避難計画の促進	避難計画の訓練促進	訓練を実施	避難計画の訓練促進	●	●				
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	富士川水系情報提供システムの周知	富士川水系情報提供システムを活用	警報発令時の情報収集手段の1つとして活用	富士川水系情報提供システムを活用	▲	●				
13	・防災情報の充実や表現の工夫	危険性を理解しやすい災害情報の表現方法の統一化	警戒レベルの周知	掲示等による周知を実施	警戒レベルの周知	▲	▲				
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	SNSを利用した防災・気象情報の提供	SNSを利用した防災・気象情報の提供	未実施	SNSを利用した防災・気象情報の提供	▲	○				
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	簡易水位計の設置	危険個所があれば検討	検討場所なし	危険個所があれば検討	○	○				
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	大雨特別警報切り替え時の予報発表	SNSを利用した情報提供	全戸配布の個別受信機による情報提供体制	全戸配布の個別受信機による情報提供	▲	▲				
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	防災施設の機能に関する情報提供の充実	防災施設の機能に関する情報提供の充実	ハザードマップ等で周知	防災施設の機能に関する情報提供の充実	▲	▲				
◆住民の主体的避難力を支える仕組み											
18	・緊急行動トップセミナーの開催	セミナーへの参加	セミナーへの参加	参加なし	セミナーへの参加	▲	○				
19	・防災教育の促進	小中学生を対象とした水災害教育の実施	小中学生を対象とした水災害教育の実施	小学生に対し防災教室を実施	小中学生を対象とした水災害教育の実施	●	●				
20	・災害の伝承	—	—	—	—						
21	・共助の仕組みの強化	防災リーダーの養成	防災リーダー養成講座に参加	防災リーダー養成講座に参加	防災リーダー養成講座に参加	▲	●				
22	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水する恐れのある施設について、避難場所や退避基準、連絡体制の検討	浸水する恐れのある施設や避難場所の周知	ハザードマップを通して周知	浸水する恐れのある施設や避難場所の周知	▲	▲				
23	・業務継続計画の策定	業務継続計画の更新	業務継続計画の更新	人員配置等更新	業務継続計画の更新	▲	●				
24	・総合的な土砂管理	—	—	—	—						

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

南部町

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	
水防：的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	定期的な重要箇所の見直し	定期的な重要箇所の見直し	情報を収集	定期的な重要箇所の見直し	▲	▲				
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	▲	●				
27	・共同点検・合同巡視の実施	共同点検の実施・参加	共同点検の実施・参加	共同点検に参加	共同点検の実施・参加	●	●				
28	・関係機関が連携した水防訓練の実施	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	6月に水防訓練に参加	関係機関が連携した実働水防訓練の実施・参加	▲	▲				
◆体制確保											
29	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	災害時巡視システムによる被災状況の共有	利用の検討	未実施	利用の検討	○	○				
30	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	消防団員確保対策の継続実施	消防団員確保対策の継続実施	機能別消防団員を確保等	消防団員確保対策の継続実施	▲	▲				
31	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	出水期における水防活動について水防関係間で振り返りを実施	出水期における水防活動について水防関係間で振り返りを実施	未実施	出水期における水防活動について水防関係間で振り返りを実施	○	○				
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進	防災リーダー養成講座を実施	自主防災会に防災リーダー養成講座に参加を依頼	自主防災会に防災リーダー養成講座に参加を依頼	●	●				
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	町が管轄する樋門・樋管の操作情報の共有	樋門・樋管の操作情報の共有	操作研修に参加	樋門・樋管の操作情報の共有	▲	●				
34	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	排水施設・排水資機材の運用方法の改善	排水施設・排水資機材の運用方法の改善	未実施	排水施設・排水資機材の運用方法の改善	○	○				
35	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	定期的なポンプ操作訓練を実施し、習熟を図る	水防団による訓練の実施	水防団による訓練の実施	水防団による訓練の実施	●	●				
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—	予定なし			○					南部町に霞堤がないため
37	・排水設備の機能保全	自家発電設備を屋上に移設	本庁舎検討	未実施	本庁舎検討	▲	○				
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
38	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	流下能力対策としての護岸の整備	引き続き検討し、危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	○				
39	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	引き続き検討し、危険性がある箇所については要望等を行う	県に要望	危険性がある箇所については要望等を行う	○	●				
40	・本川と支川の合流部等の対策	越水や危険性がある堤防強化対策の検討	引き続き検討し、危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	○				
41	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	人命リスクの高い危険箇所についての対策	引き続き検討し、危険性がある箇所については要望等を行う	県に要望	危険性がある箇所については要望等を行う	○	●				
42	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	危険箇所の把握	引き続き検討し、危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	○				
43	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	危険箇所の把握	引き続き検討し、危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	○				
44	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	危険箇所の把握	引き続き検討し、危険性がある箇所については要望等を行う	要望なし	危険性がある箇所については要望等を行う	○	○				
45	・応急的な退避場所の確保	該当箇所の把握	候補地があれば現地を確認し検討	候補地なし	候補地があれば現地を確認し検討	○	○				
46	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—									
47	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	燃料タンク保管庫の増設	予定なし			★					
◆情報伝達に係る機器等の整備											
48	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	ドローンを整備し、河川管理・災害調査に活用	該当部署と協議	情報収集及び検討中	該当部署と協議・検討	○	▲				

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

富士宮市

大項目													
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）													
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由		
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6		R7	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組													
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等													
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・ダム洪水調節機能を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・出水を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し。	・出水を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直しを。検討した。	・出水を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直しを。検討した。	・出水を踏まえた避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し。	▲	▲					
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認。	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認した。	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認した。	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認した。	▲	▲					
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—	—	—	—	—							
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有が見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・水害リスクを踏まえた富士宮市の課題を把握。	・水害リスクを踏まえた富士宮市の課題を検討した。	・水害リスクを踏まえた富士宮市の課題を把握。	・水害リスクを踏まえた富士宮市の課題を把握。	▲	▲					
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施について、引き続き検討する。	・洪水対応情報伝達演習の実施について検討した。	・洪水対応情報伝達演習の実施について、引き続き検討する。	・洪水対応情報伝達演習の実施について、引き続き検討する。	▲	▲					
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知を行う。	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知を行った。	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知を行う。	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知を行う。	▲	▲					
8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布。	・不動産業者に対しハザードマップの配布を随時行った。	・不動産業者に対しハザードマップを配布。	・不動産業者に対しハザードマップを配布。	▲	▲					
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイハザードマップ、マイタイムラインの作成の周知	・マイタイムライン作成の周知を引き続き行う。	・マイタイムライン作成の周知を行った。	・マイタイムライン作成の周知を引き続き行う。	・マイタイムライン作成の周知を引き続き行う。	▲	▲					
10	・災害リスクの現地表示	・ハザードマップをよりリアルな浸水被害がわかるように住民に見せる工夫を実施	—	—	—	—	▲	▲					
11	・広域避難体制の構築	—	—	—	—	—							
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・避難確保計画を作成するための支援について引き続き検討を行う。	・避難確保計画を作成するための支援について検討を行った。	・避難確保計画を作成するための支援について引き続き検討を行う。	・避難確保計画を作成するための支援について引き続き検討を行う。	○	○					
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等													
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加。	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加する方向で検討した。	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加。	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加。	○	○					
14	・防災情報の充実や表現の工夫	—	—	—	—	—							
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・危険性の認識につながるよう、PC、スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイム情報提供を実施。	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加する方向で検討した。	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイム情報提供を実施。	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイム情報提供を実施。	○	○					
16	・観測体制の充実や予測技術の高度	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	・危機管理型水位計の設置箇所を検討。	・危機管理型水位計の設置箇所を検討した。	・危機管理型水位計の設置箇所を検討した。	・危機管理型水位計の設置箇所を検討した。	○	○					
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	・避難情報と共に河川水位の解説をホームページに掲載。	・避難情報と共に河川水位の解説をホームページに掲載を検討した。	・避難情報と共に河川水位の解説をホームページに掲載。	・避難情報と共に河川水位の解説をホームページに掲載。	▲	▲					
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実 ・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座の実施を依頼。	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座の実施を依頼について検討した。	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座の実施を依頼。	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座の実施を依頼。	○	○					

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

富士宮市

大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標 実施内容	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
			予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7		
◆住民の主体的避難力を支える仕組み												
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加。	・トップセミナーへの参加を検討した。	・トップセミナーへの参加。	▲	▲					
20	・防災教育の促進	・地域防災力の向上のための人材育成 ・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施 ・地域や学校関係者等の意識向上に向けた、防災教育による効果事例集の作成 ・防災教育に関するシンポジウムの開催または参加	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施。	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施を検討した。	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施。	▲	▲					
21	・災害の伝承	・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・伝承碑が表示された地図の利用について引き続き検討する。	・伝承碑が表示された地図の利用を検討した。	・伝承碑が表示された地図の利用について引き続き検討する。	○	○					
22	・共助の仕組みの強化	・避難訓練への地域住民の参加促進 ・地域間の取り組み状況の共有 ・防災リーダーの育成	・自治会を対象とした防災研修会の実施。	・自治会を対象とした防災研修会の実施	・自治会を対象とした防災研修会の実施。	●	●					
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・浸水する恐れのある施設の抽出 ・退避場所の候補地の検討。	・浸水する恐れのある施設の抽出や退避場所の候補地の検討した。	・浸水する恐れのある施設の抽出や退避場所の候補地の検討。	○	○					
24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新。	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新した。	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新。	▲	▲					
25	・総合的な土砂管理	—										
水防：的確な水防活動のための取組												
◆点検強化												
26	・重要水防箇所の見直し	—										
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・土のうの追加配備 ・消防団と連携を図り、整備計画の更新について引き続き検討する。	・土のうの追加配備及び消防団と連携を図った、整備計画の更新について検討した。	・土のうの追加配備 ・消防団と連携を図り、整備計画の更新について引き続き検討する。	▲	▲					
28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加 ・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	・重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進や水防団等による共同点検の実施について検討する。	・重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進や水防団等による共同点検の実施について検討した。	・重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進や水防団等による共同点検の実施について検討する。	▲	▲					
29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・関係機関が連携した実働水防訓練への参加 ・多様な関係機関、住民が参加する水防訓練の実施 ・浸水想定区域内の住民へ水防訓練への参加を推進	・水防訓練を実施や自主防災会等の水防活動への参加促進について検討する。	・自主防災会等を水防活動への参加促進について検討した。	・水防訓練を実施や自主防災会等の水防活動への参加促進について検討する。	▲	▲					
◆体制確保												
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムをによる被災情報の共有	・システムを活用した被災情報の共有訓練への参加を検討する。	・システムを活用した被災情報の共有訓練への参加を検討した。	・システムを活用した被災情報の共有訓練への参加を検討する。	○	○					
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・消防団協力員の増員を目指し、活動を周知する。	・消防団協力員の増員を目指し、活動を周知した。	・消防団協力員の増員を目指し、活動を周知する。	▲	▲					
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水期における水防活動等について水防関係者間で振り返りを実施	・水防活動等について水防団と振り返りの実施について引き続き検討する。	・水防活動等について水防団と振り返りの実施について検討した。	・水防活動等について水防団と振り返りの実施について引き続き検討する。	○	○					
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	・災害時地域リーダー研修会の開催について、引き続き検討する。	・災害時地域リーダー研修会の開催を検討した。	・災害時地域リーダー研修会の開催について、引き続き検討する。	▲	▲					

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

富士市

各年度の評価 ★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	作成済みのチェックリスト・タイムラインを定期的に見直し、河川管理者が開催する訓練への参加を通じた検証を行う。	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	氾濫危険情報発表の新基準を作成済みのタイムラインに反映し、更新を行った。	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	▲	▲				
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	作成済みのマニュアルを定期的に見直し、対象区域や判断基準の検証を行う。	マニュアルに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	氾濫危険情報発表の新基準を作成済みのマニュアルに反映し、更新を行った。	マニュアルに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	▲	▲				
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—									
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	作成済みのタイムラインを定期的に見直し、河川管理者が開催する訓練への参加を通じた検証を行う。	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	氾濫危険情報発表の新基準を作成済みのタイムラインに反映し、更新を行った。	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	▲	▲				
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	タイムラインやマニュアル等の見直し・修正などの際に活用する。	タイムラインやマニュアル等の見直し・修正などの際に活用する。	タイムラインやマニュアルの見直しに活用した。	タイムラインやマニュアル等の見直し・修正などの際に活用する。	▲	▲				
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で公開することで周知を継続するとともに、理解促進のための活用講座も随時行っていく。	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で公開することで周知を継続するとともに、理解促進のための活用講座も随時行っていく。	ハザードマップを配布、または市ウェブサイト上で解説動画と併せて公開することで周知を継続するとともに、理解促進のため、市主催の防災セミナー等で活用講座も随時行った。	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で解説動画と併せて公開することで周知を継続するとともに、理解促進のため、市主催の防災セミナー等で活用講座も随時行っていく。	▲	▲				
7	・適切な土地利用の促進	—									
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの作成促進について、ハザードマップの周知及び活用講座の実施等により推進する。	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で公開することで周知を継続するとともに、マイ・タイムライン作成のための活用講座も随時行っていく。	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で公開することで周知を継続するとともに、マイ・タイムライン作成のための活用講座も随時行った。	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で公開することで周知を継続するとともに、マイ・タイムライン作成のための活用講座も随時行っていく。	▲	▲				
9	・災害リスクの現地表示	新たに対象となる施設が生じた場合には、現地に表示する	対象となる施設があるか確認するとともに、現地表示について必要性を検討し、適宜実施する。	市が開設するまちづくりセンター、小中学校等の避難場所のうち、浸水が想定される計31施設に想定浸水深の表示を行った。	対象となる施設があるか確認するとともに、現地表示について必要性を検討し、適宜実施する。	▲	▲				
10	・広域避難体制の構築	—									
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	対象となる要配慮者利用施設において、計画作成率及び訓練実施率が100%となるよう、庁内の関係部署とも連携しながら継続して働き掛けを行う。	対象となる要配慮者利用施設において、計画作成率及び訓練実施率が100%となるよう、庁内の関係部署とも連携しながら継続して働き掛けを行う。	庁内の関係部署と連携し、避難確保計画を未作成の要配慮者利用施設に対して継続して働き掛けを行い、年度末に計画作成率100%を達成する予定。	対象となる要配慮者利用施設において、作成した避難確保計画に基づいた避難訓練を行うよう継続して働き掛けを行い、訓練実施率100%を目指していく。	▲	▲				

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	・防災情報の充実や表現の工夫	警戒レベルの周知に加え、避難情報の伝達にあっても、分かりやすい表現や外国人向けにやさしい日本語を使用するなどの工夫や見直しを随時行う。	警戒レベルの周知に加え、避難情報の伝達にあっても、分かりやすい表現や外国人向けにやさしい日本語を使用するなどの工夫や見直しを随時行う。	気象警報や避難情報を市民に伝えるメールサービスや市公式LINEでの配信において、タイトルにふりがなを入れるなど、外国人にも配慮した文面とした。	今後も、分かりやすい表現や外国人向けにやさしい日本語を使用するなどの工夫や見直しを随時行いながら、市民への情報伝達を行う。	▲	▲				
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	現状のツール（携帯メール、ウェブサイト、SNSなど）に加え、スマホアプリ等の多メディア配信について検討・導入を行う。	同報無線放送、携帯メール、ウェブサイト、SNS、LINEなど、複数メディアに一斉配信できるシステムの導入を行う予定。	複数メディアに一斉配信できるシステムの導入を年度末に行い、情報配信体制の充実を図った。	さらなる情報配信体制の充実に向け、配信方法や手段について検討していく。	▲	▲				
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	ハザードマップ、市ウェブサイトや防災講座などを活用し、指定緊急避難場所等の施設名や開設のタイミング等を周知する。	ハザードマップ、市ウェブサイトや防災講座などを活用し、指定緊急避難場所等の施設名や開設のタイミング等を周知する。	ハザードマップ、市ウェブサイトや防災講座などを活用し、指定緊急避難場所等の施設名や開設のタイミング等を周知した。また、洪水時車いす避難場所として新たに追加した3施設についても併せて周知を行った。	ハザードマップ、市ウェブサイトや防災講座などを活用し、指定緊急避難場所等の施設名や開設のタイミング等を継続して周知する。	▲	▲				
◆住民の主体的避難力を支える仕組み											
18	・緊急行動トップセミナーの開催	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	・防災教育の促進	小中学校や自主防災会等への防災講座を継続するとともに、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援や働き掛けを継続する。	小中学校や自主防災会等への防災講座を継続するとともに、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援や働き掛けを継続する。	小中学校や自主防災会等への防災講座を継続して実施し、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援や働き掛けを継続して実施した。	小中学校や自主防災会等への防災講座を継続するとともに、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援や働き掛けを継続する。	▲	▲				
20	・災害の伝承	必要に応じて、災害伝承碑の設置箇所の確認をする。	必要に応じて、災害伝承碑の設置箇所の確認をする。	洪水や高潮等の災害伝承碑について、国土地理院地図への掲載を今年度新たに3件追加申請を行った。	必要に応じて、災害伝承碑の設置箇所の確認をする。	▲	▲				
21	・共助の仕組みの強化	ハザードマップの配布・周知に併せて、自主防災会での地域の助け合い・訓練の実施等について働き掛けを行っていく。	ハザードマップの配布・周知に併せて、自主防災会での地域の助け合い・訓練の実施等について働き掛けを行っていく。	自主防災会向けの出前講座や市防災セミナー等において、地域での要支援者の支援、助け合い等について説明、依頼を行った。	ハザードマップの配布・周知に併せて、自主防災会での地域の助け合い・訓練の実施等について働き掛けを行っていく。	▲	▲				
22	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	・業務継続計画の策定	作成済みの業務継続計画について、訓練等を通じた検証・更新を随時行っていく。	作成済みの業務継続計画について、訓練等を通じた検証・更新を随時行っていく。	作成済みの業務継続計画について、最新の災害リスク、想定に応じた体制、記載となるよう計画の更新を行った。	作成済みの業務継続計画について、訓練等を通じた検証・更新を随時行っていく。	●	●				
24	・総合的な土砂管理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水防：的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	・共同点検・合同巡視の実施	引き続き、関係機関と実施する	水防訓練の実施 水害危険箇所合同巡視の実施	5/15に規模を縮小し水防訓練を実施した。 6/18に水害危険箇所合同巡視を実施した	水防訓練の実施 水害危険箇所合同巡視の実施	●	●				
28	・関係機関が連携した水防訓練の実施	引き続き、関係機関と実施する	水防訓練の実施 水害危険箇所合同巡視の実施	5/15に規模を縮小し水防訓練を実施した。 6/18に水害危険箇所合同巡視を実施した	水防訓練の実施 水害危険箇所合同巡視の実施	●	●				

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し、訓練実施のための支援	・避難情報の発表に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難情報の発表に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し、訓練実施のための支援	タイムライン運用の機会がなかったため、未実施	避難情報の発表に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し	○	○				
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	避難情報発表の判断基準等の確認	R4年5月の災害対策基本法改正に伴い内閣府作成の「避難情報に関するガイドライン」が更新された。このことに伴い、本市の「避難情報判断・伝達マニュアル」の内容を見直し、更新を行った。	避難情報発表の判断基準等の確認	▲	●				
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—	—	—	—						
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多機関タイムライン検討会への参加	多機関タイムライン検討会への参加	検討会が開催されなかったため、未実施	—	●	○				
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習への参加	R4年5月に実施	洪水対応情報伝達演習への参加	▲	●				
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—	—	—	—						
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・中小河川や内水の浸水想定区域図等、ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実 ・ハザードマップポータルサイトの活用	中小河川の浸水想定区域図について、住民に周知	R4年6月に公表された中小河川の浸水想定区域図について市HPで周知した。	中小河川の浸水想定区域図について、住民に周知	▲	●				
7	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	不動産業者に対しハザードマップを周知	市HPでハザードマップに関するページを複数掲載しているが、その中で不動産業者向けのスペースを設け周知を行っている。（中小河川についても、周知済み）	不動産業者に対しハザードマップを周知	▲	●				
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・ワークショップなど住民がマイハザードマップ、マイタイムライン等を作成する場の提供	ワークショップなど住民がマイハザードマップ、マイタイムライン等を作成する場の提供	・マイ・タイムラインについては、出前講座等の機会に周知するとともに、住民自らが作成する機会としてワークショップを開催している。また、ワークショップに参加できない住民のため、市HPで作成方法を公開し、広く周知を行っている。 ・県と共同で「わたしの避難計画」を作成し、住民に配付するとともに、作成説明会を開催し、住民自らが計画を作成する機会を設けた。	ワークショップなど住民がわたしの避難計画や、マイタイムライン等を作成する場の提供	▲	●				
9	・災害リスクの現地表示	・避難場所の災害種別の表示の整備	・避難場所の災害種別の表示の整備	順次対応中	避難場所の災害種別の表示の整備	▲	▲				
10	・広域避難体制の構築	—	—	—	—						
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・避難情報等を活用した要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	来年度、新たに対象となる施設に対して、避難確保計画の作成を促進していく	R4年9月末に避難確保計画の提出率100%を達成	新たに対象となる施設に対して、避難確保計画の作成を促進していく	●	●				
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—	—	—	—						
13	・防災情報の充実や表現の工夫	・表現内容の単純化	表現内容の単純化	避難情報や警戒レベルについて出前講座等の機会に積極的に周知した。	—	▲	●				

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

静岡市

大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7		
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	出水期に大雨の情報を公式LINEやTwitterで配信した。	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信 ・ポータルサイトの運用開始	▲	●					
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	—	—	—	—							
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う ・住民へ、HP等を通じ、主要河川の水位情報の取得の仕方を説明する	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う ・住民へ、HP等を通じ、主要河川の水位情報の取得の仕方を説明する	・出前講座等の機会に各種防災情報の取得方法について解説し、周知をしている。 ・防災情報の取得ツールに関するチラシを作成し、本市に転入してくる方に配付している。	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う ・住民へ、HP等を通じ、主要河川の水位情報の取得の仕方を説明する	▲	●					
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・避難所と避難場所の違いを周知 ・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・避難所と避難場所の違いを周知 ・津波避難施設に関する情報を周知	出前講座や市HPで周知した。	・避難所と避難場所の違いを周知 ・津波避難施設に関する情報を周知	▲	●					

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
◆住民の主体的避難力を支える仕組み											
18	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加	未開催のため、未実施	・トップセミナーへの参加	○	○				
19	・防災教育の促進	・住民向け出前講座の実施 ・学校防災教育の実施	・住民向け出前講座の実施 ・学校防災教育の実施	R5年1月末時点で138回の出前講座を実施	・住民向け出前講座の実施 ・学校防災教育の実施	▲	●				
20	・災害の伝承	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	▲	●				
21	・共助の仕組みの強化	・自主防災会、避難施設管理者、医師会等と市職員による会議の開催（75地区）	自主防災会、避難施設管理者、医師会等と市職員による会議の開催（75地区）	各地区において順次開催	自主防災会、避難施設管理者、医師会等と市職員による会議の開催（75地区）	▲	●				
22	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—	—	—	—						
23	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	風水害に対応した業務継続計画の策定の検討	未実施	風水害に対応した業務継続計画の策定の検討	○	○				
24	・総合的な土砂管理	—	—	—	—						
水防：的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—	—	—	—						
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	配置済み	防災計画に基づく水防資機材の配備	▲	●				
27	・共同点検・合同巡視の実施	参加予定	共同点検・合同巡視への参加	未開催のため、未実施	共同点検・合同巡視への参加	○	○				
28	・関係機関が連携した水防訓練の実施	参加予定	関係機関が連携した水防訓練への参加	R4年6月に水防訓練を実施	関係機関が連携した水防訓練への参加	▲	●				
◆体制確保											
29	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—	—	—	—						
30	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	随時実施	水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保	・水防団員募集に関するページを市HPに掲載した。 ・水防団の活動について広報紙に掲載し、周知を行った。	水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保	▲	●				
31	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・静岡地域大規模氾濫減災協議会、富士川流域減災協議会、関係連絡会等への参加・運営 ・水防協議会の開催・水防計画の見直し ・地域住民も参加した重要水防箇所の点検	・静岡地域大規模氾濫減災協議会、富士川流域減災協議会、関係連絡会等への参加・運営 ・水防協議会の開催・水防計画の見直し	・協議会への参加については実施済み ・水防協議会については、2月15日に実施予定	・静岡地域大規模氾濫減災協議会、富士川流域減災協議会、関係連絡会等への参加・運営 ・水防協議会の開催・水防計画の見直し	▲	▲				
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	随時実施	自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	自主防災組織を対象とした講演会を実施するにあたり、被災経験者や防災に関する専門家を講師に招き、共助や事前の備えの重要性について解説してもらうことで、自主防災組織の育成を行っている。	自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	▲	●				
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—	—	—	—						
34	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—	—	—	—						
35	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	引き続き実施	静岡河川事務所の講習に参加	新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会が中止となったため、未実施	静岡河川事務所の講習に参加	▲	○				
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—	—	—	—						
37	・排水設備の機能保全	—	—	—	—						

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

山梨県

大項目												
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）												
No.	取組項目（赤字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由	
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7		
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	洪水予報河川・水位周知河川沿川の市町村について作成支援を実施	引き続き実施	▲	▲					
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	—	—	▲						
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—	—	—	—							
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多機関連携型タイムライン検討会への参加	引き続き実施	R4年度は未実施	引き続き実施	●	○					
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	引き続き実施	洪水対応訓練(R4.5.12)を実施	引き続き実施	●	●					
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—	—	—	—							
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・水害、土砂災害リスク等を考慮したハザードマップの作成支援として、水害、土砂災害リスクに関する情報提供 ・国の財政措置に関する情報提供、助言	引き続き実施	市町へのヒアリングを実施し情報提供、助言	土砂災害ハザードマップ：丹波山村 洪水ハザードマップ：甲府市、中央市、富士川町、昭和町	▲	▲					
7	・適切な土地利用の促進	・不動産関係団体への水害リスクに関する情報の解説を支援	引き続き実施	市町村のハザードマップ作成状況を不動産関係団体へ情報提供	引き続き実施	▲	▲					
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	県政出張講座等で水害・土砂災害リスクに関する情報提供	引き続き実施	▲	▲					
9	・災害リスクの現地表示	・国の財政措置に関する情報提供、助言	引き続き実施	市町へのヒアリングを実施し情報提供、助言	引き続き実施	▲	▲					
10	・広域避難体制の構築	広域避難計画の策定支援	引き続き実施	8月に広域避難検討会を実施	引き続き実施	▲	▲					
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	計画作成支援	引き続き実施	市町村に対する情報提供・助言	引き続き実施	▲	▲					
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等												
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—	—	—	—							
13	・防災情報の充実や表現の工夫	・警戒レベルの見直しに伴うシステム改修 ・警戒レベルの周知	分かりやすい表現等の検討	市町村研修を通じ、警戒レベルを付記した避難情報発令の徹底	引き続き、わかりやすい表現等を検討	●	●					
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールのほか、配信手段の多様化を検討	新たな配信手段の検討	・防災ポータルや防災ツイッターによる情報配信の実施 ・総合防災情報システムからの緊急速報メール配信機能に楽天モバイルを追加	引き続き、新たな配信手段や効果的な方法を検討	●	●					
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの増設	引き続き実施	危機管理型水位計および簡易型監視カメラの整備	引き続き実施	●	▲					
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・報道機関と連携したよりわかりやすい情報の提供	分かりやすい情報提供の検討	洪水予測システムの改修	分かりやすい情報提供の検討	●	▲					
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防やダム等の施設に係る機能や避難の必要性について住民への説明	引き続き実施	県政出張講座や施設見学で防災にかかる教育等の実施	引き続き実施	▲	▲					

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由
		実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
◆住民の主体的避難力を支える仕組み											
18	・緊急行動トップセミナーの開催	—									
19	・防災教育の促進	・教育機関への講師派遣	引き続き実施	小中学生向けテキストの作成 小中学生向け防災教室の実施	小中学生向け防災教室の実施	▲	▲				
20	・災害の伝承	—									
21	・共助の仕組みの強化	・住民参加型の避難訓練の支援 ・地域防災リーダーの要請に係る講座の実施	引き続き実施	地域防災リーダー養成に係る講座の実施	引き続き実施	▲	▲				
22	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—									
23	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の見直し	引き続き実施	R4.1改訂 R5.1改訂	引き続き実施	●	●				
24	・総合的な土砂管理	—									
水防：的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	・重要水防箇所の見直し	見直し作業の検討	見直し作業を実施	見直し作業の検討	▲	▲				
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防資機材の補充計画を立て、計画的な補充を行う	引き続き実施	計画的に補充を実施	引き続き実施	▲	▲				
27	・共同点検・合同巡視の実施	・水防連絡会等による水防管理団体等との共同点検の実施	共同点検の実施検討	重要水防区域合同パトロールの実施	共同点検の実施検討	▲	▲				
28	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・5月の水防月間に水防訓練を実施	R4年5月に水防訓練を大月市で実施予定	R4年5月に水防訓練を大月市で実施	R5年5月に水防訓練を甲斐市で実施予定	●	▲				
◆体制確保											
29	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—									
30	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員の確保支援	引き続き実施	市町村間の取り組み状況の情報共有	引き続き実施	▲	▲				
31	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水時の水防活動状況を調査し、必要に応じて関係者間の協議の場を設ける	引き続き実施	減災対策協議会で情報共有	引き続き実施	●	▲				
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援	引き続き実施	地域防災リーダー向け研修の実施	引き続き実施	▲	▲				
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・市町に対する情報提供、助言	R4年度中に間門川の改修が完了し、捜査情報を共有する体制が確立される予定	地元市に操作情報を共有し、間門川排水機場の運用を開始	引き続き実施	▲	▲				
34	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	市町の取り組みに対して技術的支援・助言を実施	引き続き実施	▲	▲				
35	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	実績なし	引き続き実施	▲	▲				
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	市町の取り組みに対して技術的支援・助言を実施	引き続き実施	▲	▲				
37	・排水設備の機能保全	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	市町の取り組みに対して技術的支援・助言を実施	引き続き実施	▲	▲				

大項目											
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）											
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標 実施内容	令和4年度		令和5年度	実施時期					追記・修正・削除の理由
			予定	実施	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
38	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	洪水能力向上対策、浸透・侵食対策を実施予定	引き続き実施	洪水能力向上対策、浸透・侵食対策を実施中	引き続き実施	▲	▲				
39	・侵食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	—									
40	・本川と支川の合流部等の対策	本川との合流部付近では、背水を考慮した改修を実施（鎌田川）	引き続き実施	本川との合流部付近では、背水を考慮した改修を実施中（鎌田川）	引き続き実施	▲	▲				
41	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	河川整備計画に基づき、重要区間から順次整備を進める	引き続き実施	河川整備計画に基づき実施中	引き続き実施	▲	▲				
42	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
43	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—									
44	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—									
45	・応急的な退避場所の確保	・市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	市町に対する情報提供、助言	引き続き実施	▲	▲				
46	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸のための防災ステーションの整備（木島地区）	—									
47	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—									
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
48	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	・地域特性に合った河川管理システムの構築に関する技術的検討を行う	引き続き実施	ドローンの災害調査への活用	引き続き実施	●	▲				

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

甲府地方気象台

大項目										
○概ね5年で実施する取組（令和4年度の実施状況集計）										
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度		実施時期			追記・修正・削除の理由
			実施内容	予定	実施	予定	R3	R4	R5	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組										
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等										
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・要請に基づくタイムラインの作成支援	・要請に基づくタイムラインの作成支援	要請なし未実施	・要請に基づくタイムラインの作成支援	○	○			
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	—	—	—	—					
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—	—	—	—					
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・要請に基づくタイムラインの作成支援	・要請に基づくタイムラインの作成支援	要請なし未実施	・要請に基づくタイムラインの作成支援	○	○			
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・毎年出水期前に、甲府河川国道事務所と共同実施	・毎年出水期前に、甲府河川国道事務所と共同実施	令和4年6月8日、6月20日実施	・毎年出水期前に、甲府河川国道事務所と共同実施	●	●			
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—	—	—	—					
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	—	—	—	—					
7	・適切な土地利用の促進	—	—	—	—					
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	—	—	—	—					
9	・災害リスクの現地表示	—	—	—	—					
10	・広域避難体制の構築	—	—	—	—					
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要請に基づく作成支援	要請に基き引き続き支援	要請なし未実施	要請に基き引き続き支援	○	○			
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等										
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—	—	—	—					
13	・防災情報の充実や表現の工夫	防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引実施	気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月1日、線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ。 ・令和4年6月13日、指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表。 ・令和4年6月30日、土砂キキクル、洪水キキクル、浸水キキクルの危険レベルに合わせた変更。 ・令和4年6月30日、大雨特別警報(浸水害)の指標の改善。 ・令和5年2月16日、水害リスクラインと洪水キキクルの統合表示。 	気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施	●	●			
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を実施	気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施 SNSを利用した気象台の地域防災支援に関する取り組みについての配信を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月1日、線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ。 ・令和4年6月13日、指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表。 ・令和4年6月30日、土砂キキクル、洪水キキクル、浸水キキクルの危険レベルに合わせた変更。 ・令和4年6月30日、大雨特別警報(浸水害)の指標の改善。 ・令和5年2月16日、水害リスクラインと洪水キキクルの統合表示。 ・防災情報提供システム、気象庁HP、甲府地方気象台HPにて、防災情報を常時提供。 ・甲府地方気象台Twitterへ早期天候情報等を掲載。 ・甲府地方気象台youtubeへ甲府砂防事務所の協力をいただき大雨時の砂防堰堤の動画を掲載。 	気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施 SNSを利用した気象台の地域防災支援に関する取り組みについての配信を実施。	●	●			
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	—	—	—	—					
16	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	—	—	—	—					
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	—	—	—	—					
◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
18	・緊急行動トップセミナーの開催	—	—	—	—					
19	・防災教育の促進	防災に関する出前講座を実施 防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援。 気象防災WSなど自治体防災担当者向けの研修支援。 学校が行う防災教育への支援	防災に関する出前講座を実施 防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援。 気象防災WSなど自治体防災担当者向けの研修支援。 学校が行う防災教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー研修会へ講師派遣→11回派遣 ・防災に関する出前講座→18回実施 ・気象防災WS開催→4回実施 ・学校の防災教育支援→3回実施 	防災に関する出前講座を実施 防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援。 気象防災WSなど自治体防災担当者向けの研修支援。 学校が行う防災教育への支援	●	●			
20	・災害の伝承	—	—	—	—					
21	・共助の仕組みの強化	—	—	—	—					
22	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—	—	—	—					
23	・業務継続計画の策定	—	—	—	—					
24	・総合的な土砂管理	—	—	—	—					

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

国土交通省

大項目												
中項目												
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					備考	
		実施内容	予定	予定	予定	R3	R4	R5	R6	R7		
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・自治体洪水資料の見直しを行う場を設ける ・自治体と連携し、タイムラインを活用した洪水対応訓練を実施 ・自治体タイムラインの検討支援	・自治体洪水資料の見直しを行う場として洪水対応演習の実施	・事務所タイムライン（素案）を用いてウォークスルー訓練を実施（7月6日） ・出水対応の実効性向上のため状況予測型図上訓練を実施（8月25日）	・自治体洪水資料の見直しを行う場として洪水対応演習の実施	▲	●					
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する	・避難指示の発令基準の見直し支援として、洪水対応訓練を実施し、見直すべき課題を明確にする	・洪水対応演習におけるホットラインの実施を通じて、自治体の避難情報の発令基準確認のきっかけとした（6月6日）	・避難指示の発令基準の見直し支援として、洪水対応訓練を実施し、見直すべき課題を明確にする	●	●					
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供	・ダム洪水調節機能協議会にてダム管理者と情報提供について調整		・ダム洪水調節機能協議会にてダム管理者と情報提供について調整	▲	▲					
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・報道、公共交通機関等が参画した多機関連携タイムラインの作成支援としてタイムライン勉強会・検討会の場を設ける ・関係機関に対して富士川流域の地域特性や水害リスクを提供する	・関係機関に対して富士川流域の地域特性や水害リスクを提供する多機関連携型タイムライン作成に向けた勉強会を開催 ・タイムライン検討会の場を設ける	・交通機関へ避難の実態や今後の課題についてヒアリングを実施（3月14日）	・タイムライン検討会に向けた調整を行う。	▲	▲					
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・毎年出水期前に洪水対応演習を実施	・5月13日に洪水対応演習を実施	・洪水対応演習を実施し、体制や対応の流れを確認（6月6日）	・洪水対応演習を実施	●	●					
6	→「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	→「避難判断基準検討支援システム」の更新支援 →「避難判断基準検討支援システム」の活用促進	・必要に応じて更新	・運用を継続	→必要に応じて更新	▲	▲					
6	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップの作成支援、周知による、水害・土砂災害等のリスクを情報提供	・幹事会でハザードマップの作成事例を紹介 ・必要に応じ支援	・多段階浸水想定図の作成	・多段階浸水想定図の公表、周知	▲	▲					
7	・適切な土地利用の促進	・多段的な外力規模によるリスクマップの作成と活用	・流域治水推進のための水災害リスク情報（リスクマップ）の周知 ・都市計画法及び都市再生特別措置法の改正について協議会で周知	・多段階浸水想定図の作成	・多段階浸水想定図の公表、周知	▲	●					
8	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成ツールを体験する防災担当者研修を実施 ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化	・富士川水系情報提供システムにて、トリガー情報の集約 ・マイ・タイムライン検討ツール等を体験する防災担当者研修を実施	・マイタイムライン作成支援システム（案）の構築 ・山梨大学、NPO法人へのヒアリングを実施（3月2日）	・マイ・タイムライン検討ツール等を体験する防災担当者研修を実施	▲	▲					
9	・災害リスクの現地表示	・まるとまちごとハザードマップの作成支援として、実施効果や有効性について協議会の場を活用し共有。 ・本省より、手引き・取扱ポイントが配布された場合、協議会において共有。	・まるとまちごとハザードマップの作成支援として浸水想定区域データを提供	・まるとまちごとハザードマップの作成支援として浸水想定区域データを提供	・まるとまちごとハザードマップの作成支援として浸水想定区域データを提供	●	●					
10	・広域避難体制の構築	・広域避難計画の策定支援の実施。必要に応じて協議会等で共有する。	・広域避難体制確立のための「多機関連携型タイムライン検討会」を開催	・山梨県の広域避難シミュレーション訓練へ参加（3月16日）	・広域避難シミュレーション訓練に参加	▲	●					
11	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、訓練の進捗が遅れている自治体へ支援	・避難確保計画作成を支援するツールの作成と試行	・協議会、幹事会で避難計画作成、訓練実施を促進	・避難確保計画作成を支援するツールの作成と試行	▲	▲					

大項目											
中項目											
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					備考
		実施内容	予定	予定	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
12	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・活用促進のため、事務所HPやTwitterでの周知 ・危機管理型水位計、管型河川監視カメラの追加表示	・テレメータ水位が表示できるように改良	・テレメータ水位が表示できるように改良	・テレメータ水位が表示できるように改良	▲	●				
13	・防災情報の充実や表現の工夫	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供 ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやTwitterで配信	・洪水予報や警戒レベルに関する解説をTwitterで配信	・洪水予報や警戒レベルに関する解説をTwitterで配信	・洪水予報や警戒レベルに関する解説をTwitterで配信	▲	●				
14	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充 ・出水時に河川情報をTwitterで配信	・マイ・タイムライン、多機関連携型タイムラインの取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充 ・河川情報をTwitterで配信	・マイタイムライン作成支援システム（案）の構築	・マイ・タイムライン、多機関連携型タイムラインの取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充 ・河川情報をTwitterで配信	▲	●				
15	・観測体制の充実や予測技術の高度	・樋門等の内外水位監視体制の充実（危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの追加設置） ・危機管理型水位計等の監視データに基づく洪水予測の高精度化 ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施（継続）	・R3出水期から6時間先までの水位予測情報の提供開始について周知 ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの追加設置	・6時間先までの水位予測情報の提供開始について周知	・6時間先までの水位予測情報の提供開始について周知 ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの追加設置	▲	●				
16	・洪水予報や河川水位の状況に関する解説	・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説のタイミングとその内容等について検討し、リアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説 ・避難の切迫性等が首長や住民に確実に伝わる洪水予報文の改善	・出水期に大雨特別警報の解除（警報への切替）後の洪水に関する注意喚起や、洪水予報や警戒レベルに関する解説をTwitterで配信	・出水期に大雨特別警報の解除（警報への切替）後の洪水に関する注意喚起や、洪水予報や警戒レベルに関する解説をTwitterで配信	・出水期に大雨特別警報の解除（警報への切替）後の洪水に関する注意喚起や、洪水予報や警戒レベルに関する解説をTwitterで配信	▲	●				
17	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性についてHPやTwitterにより周知	・水防講習会を実施（6月29日）	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性についてHPやTwitterにより周知	▲	▲				
◆住民の主体的避難力を支える仕組み											
18	・緊急行動トップセミナーの開催	—	—	—	—	▲					
19	・防災教育の促進	・学校等への土砂災害に関する出前講座の実施 ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供 ・地域の防災リーダーの育成支援	・必要に応じて小中学校を対象とした防災学習教材の提供 ・6/24に出前講座予定<富士川砂防事務所> ・学校等への土砂災害に関する出前講座の実施<富士川砂防事務所>	・必要に応じて小中学校を対象とした防災学習教材（逃げキット）の作成 ・学校等への土砂災害に関する出前講座の実施<富士川砂防事務所>	・必要に応じて小中学校を対象とした防災学習教材の提供 ・学校等への土砂災害に関する出前講座の実施<富士川砂防事務所>	●	●				
20	・災害の伝承	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置促進 ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・継続して実施	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	▲	▲				
21	・共助の仕組みの強化	—	—	—	—	▲					
22	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・多機関連携型タイムラインの検討会参加機関の重要施設（ライフライン、交通機関等）を抽出し、浸水する恐れのある施設について情報提供を行う	・多機関連携型タイムラインの参加機関を検討	・多機関連携型タイムラインの検討会に向けた調整を行う	▲	▲				
23	・業務継続計画の策定	・随時見直しを行う	・見直しを実施	・見直しを実施	・見直しを実施	●	▲				
24	・総合的な土砂管理	・計画的な砂防堰堤等の整備の推進	・随時実施 <富士川砂防事務所> <富士川砂防事務所>	・随時実施 <富士川砂防事務所> <富士川砂防事務所>	・随時実施 <富士川砂防事務所> <富士川砂防事務所>	▲	▲				

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

国土交通省

大項目											
中項目											
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期					備考
		実施内容	予定	予定	R3	R4	R5	R6	R7		
水防：的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知	・引き続き実施	・見直しを実施（R4）	・引き続き実施	●	●				
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・必要に応じて見直しを実施	・防災計画に基づく水防資機材の配備を実施	・必要に応じて見直しを実施	▲	▲				
27	・共同点検・合同巡視の実施	・毎年、出水前に共同点検と合同巡視を実施	・引き続き実施		・引き続き実施	●	●				
28	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・毎年出水前に流域自治体と共に水防講習会を実施 ・住民等が参加する水防訓練の実施（コロナ禍の実施状況に応じて動画配信等工夫）	・感染症拡大防止の観点から、水防講習会の動画配信などを検討 ・大規模土砂災害を対象とした合同演習を実施<富士砂防事務所>	・富士川下流危機管理対応打合せ ・富士市、富士宮市へのリエゾン派遣演習<富士砂防事務所>	・富士川下流危機管理対応打合せ ・富士市、富士宮市へのリエゾン派遣演習<富士砂防事務所>	▲	▲				
◆体制確保											
29	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—				▲					
30	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—				▲					
31	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・連絡体制について水防連絡会等で確認 ・出水期における水防活動等について水防関係者間で振り返りを実施	・連絡体制について水防連絡会等で確認 ・出水期における水防活動等について水防関係者間で振り返りを実施	・水防連絡会を実施し、連絡体制等を確認（書面開催）	・連絡体制について水防連絡会等で確認 ・出水期における水防活動等について水防関係者間で振り返りを実施	▲	▲				
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	—				▲					
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有 ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の実施 ・出動要請方法等の周知	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の実施する予定	・出動要請方法等の周知	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の実施する予定	▲	▲				
34	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・排水作業準備計画の更新	・随時実施	・随時実施	・随時実施	▲	▲				
35	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の実施	・操作講習会を実施	・操作講習会を実施	・操作講習会を実施	▲	▲				
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	・霞堤の機能確保	・期待出来る効果や、施設周辺の土地利用状況などの把握	機能確保方法の検討（準備）	・期待出来る効果や、施設周辺の土地利用状況などの把握	▲	▲				
37	・排水設備の機能保全	・浸水による機能停止リスクが高い排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 ・既設ポンプの機能維持	・浸水による機能停止リスクが高い排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 ・機能維持は継続的に実施	・機能維持として点検など維持管理を実施	・浸水による機能停止リスクが高い排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 ・機能維持は継続的に実施	▲	▲				

○概ね5年で実施する取組（令和4年度実績）

国土交通省

大項目										
中項目										
No.	取組項目（赤文字：R4重点実施取組）	5年の目標	令和4年度		令和5年度	実施時期				備考
		実施内容	予定	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等										
38	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	・無堤箇所の築堤、護岸整備の実施	切石・手打沢地区の護岸整備を引き続き実施	・切石・手打沢地区の護岸整備を実施	切石・手打沢地区の護岸整備を引き続き実施	▲	▲			
39	・侵食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	・笛吹川高田地区において、洗掘対策の護岸整備を実施	笛吹川高田地区において、洗掘対策の護岸整備を引き続き実施	・富士川栄地区、笛吹市一宮町田中地区において洗掘対策の護岸整備を実施	笛吹川高田地区において、洗掘対策の護岸整備を引き続き実施	▲	▲			
40	・本川と支川の合流部等の対策	・堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有する、水害リスク勉強会の実施	・人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有する	・流域治水推進のための水災害リスク情報（リスクマップ）の作成	・人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有する	▲	▲			
41	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	・協議会等において、氾濫による危険性が特に高い区間についてリスク情報を共有する、水害リスク勉強会の実施	・氾濫による危険性が特に高い区間についてリスク情報を共有する	・流域治水推進のための水災害リスク情報（リスクマップ）の作成	・氾濫による危険性が特に高い区間についてリスク情報を共有する	▲	▲			
42	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—	—	—	—	▲	▲			
43	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—	—	—	—	▲	▲			
44	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	・避難場所として活用できる堤防の整備（宇坪地区）	・引き続き避難場所として活用できる堤防の整備	—	・引き続き避難場所として活用できる堤防の整備	▲	▲			
45	・応急的な退避場所の確保	・協議会等において、応急的な避難場所の必要性について検討を実施。	・要望のある箇所から優先順位を設定	・洪水等の浸水想定エリアと重複する道路（直轄国道・高速道路）の区間のうち、浸水想定より道路の方が高い道路区間を抽出。	・要望のある箇所から優先順位を設定	▲	▲			
46	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	・引き続き木島地区河川防災ステーションの整備 ・富士川中流部の整備を進めるべく、河川防災ステーション整備計画を立案・申請予定	・木島地区河川防災ステーションの資材備蓄ヤードの基礎盛土を実施	・引き続き木島地区河川防災ステーションの整備 ・富士川中流部の整備を進めるべく、河川防災ステーション整備計画を立案・申請予定	▲	▲			
47	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—	—	—	—					
◆情報伝達等に係る機器等の整備										
48	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	・洪水発生中や洪水後における災害状況の迅速な把握 ・関係機関への共有	・出水時にドローンを活用した災害現場等調査の実施	・災害現場等調査のドローンを整備済み	・出水時にドローンを活用した災害現場等調査の実施	○	▲			